



HOKKAIDO UNIVERSITY

| | |
|------------------|---|
| Title | ジャン・ボダンの生涯 (一) |
| Author(s) | 清末, 尊大; KIYOSUE, Takao |
| Citation | 北大法学論集, 25(4), 65-148 |
| Issue Date | 1975-03-26 |
| Doc URL | https://hdl.handle.net/2115/16183 |
| Type | departmental bulletin paper |
| File Information | 25(4)_p65-148.pdf |



ジャン・ボダンの生涯 (一)

清 末 尊 大

▲ 目次 ▼

はしがき

一、形成期…一五二九、三〇年—一五九九年

▲家族と出生地▼——▲カルメル会の修道士時代▼——▲アンジエ大学へ、あるいは王立教授団へ▼——▲ジュネーヴのジ

ャン・ボダン▼——▲トゥルーズ時代▼………(以上本号)

二、実践を求めて…一五五九年—一八四年

▲パリのバルマンの弁護士時代とこの時代の著作…『方法論』、『マレストロワ氏への反論』▼——▲政治生活への道▼

——▲政治生活から退いて『国家論』を書いた時期▼——▲『国家論』批判と反論▼——▲プロワの三部会▼——▲『魔

女論』▼——▲イギリスとネーデルランドへ▼

三、安らぎを求めて…一五八四年—一九六年

▲ラテン語版の『国家論』と子供の教育。君侯の教育についての著作▼——▲リーグ支配の時代とこの時代の著作…『自然

の劇場』、『パラドックス』、『七賢人の対話』▼——▲平和と死▼——▲死後のボダン▼

文献目録………(本号)

一、ボダンの著作

二、ボダンの手紙

三、ボダン研究

※以下の文献目録作成にあたっては、とくに K. D. McRae (ed.) (I-7. 44) pp. A78—A86 ; R. Chauviré (III-52), pp. 515—520 ; G. Roellenbleck (III-163) ; H. Denzer (herausg.) (III-197), ss. 492—513 の文献目録を参照した。なお、二のボダンの手紙では、彼の著作に収録されている手紙は除いた。三のボダン研究では、研究史上著名なもの、資料的価値をもつもの、すぐれているもの、あるいはそうされているものを二〇〇点選択し、年代順に配列した。

I ボダンの著作

1. 『オピアンの狩り四巻』

Ὀππιανου Κυνηγετικῶν Βιβλία τεσσαρα

1. 1 -, Paris (M. Vasconanus), 1549.

2. 『オピアンの狩り四巻・アンジェ人ジャン・ボダン訳』

Oppiani de venatione libri IIII, Joan. Bodino Andegavensi interprete

2. 1 -, Paris (M. Vasconanus), 1555.

2. 2 -, Paris (M. Vasconanus), 1597.

(引用では *De venatione* と略す)

3. 『若者の公教育について、トゥルーズの市参事会と民衆に対しておこなった講演』

Oratio de instituenda in Republica iuventute ad senatum populumque Tolosatem

3. 1 -, Tolosa (P. Puteus), 1559.

3. 2 -, Paris, 1951 (*Oeuvres philosophiques de Jean Bodin, t. I, éd. par P. Mesnard, pp. 5—30*).

Traduciton française :

3. 3 *Dicours au sénat et au peuple de Toulouse……*, tr. par P. Mesnard, Paris, 1951 (*Oeuvres philosophiques de Jean Bodin*, t. I, pp. 31—65).

(引用では *Orato* と略し, 3. 2 を用いる)

4. 『歴史を平易に知るための方法』

Methodus ad facilem historiarum cognitionem

4. 1 -, Paris (M. Juvenis), 1566.

4. 2 -, ab ipso recognita et multo quam antea locupletior, Paris (M. Juvenis), 1572.

4. 3 *Methodus historica, duodecim eiusdem argumenti scriptorum tam veterum quam recentiorum commentariis adaucta a Johanne Wolfio*, Basilea (P. Perna), 1576.

4. 4 *Artis historicae penus, octodecim scriptorum tam veterum quam recentiorum monumentis, et inter eos Jo. praecipue Bodini methodi historicae sex, instructa (auctore J. Wolfio)*, Basilea (P. Perna), 1579.

4. 5 -, accurate denuc recusus, Lugduni (Mareschallus), 1583.

4. 6 -, Heidelberg, 1583.

4. 7 -, Lugduni (Mareschallus), 1591.

4. 8 -, Heidelberg, 1591.

4. 9 -, Geneva (J. Stoer), 1591.

4.10 -, Geneva (J. Stoer), 1595.

4.11 -, Amstelaedami (?), 1596.

4.12 -, Argentorati (L. Zetznerus), 1599.

4.13 -, Argentorati (L. Zetznerus), 1607.

- 4.14 -, Geneva (J. Stoer), 1610.
4.15 -, Francoforti ad Moenum (Dulseck), 1610.
4.16 -, Geneva (J. Stoer), 1620.
4.17 -, Francoforti ad Moenum (Dulseck), 1627.
4.18 -, Argentorati (L. Zetznerus), 1627.
4.19 -, Amstelaedami (J. Ravenstein), 1650.
4.20 -, Paris (M. Juvenis), 1672.
4.21 -, Paris, 1951 (Oeuvres philosophiques de Jean Bodin, t. I, pp. 105—269). -réimpression de 4. 2
4.22 -, Aalen (Scientia Verlag), 1967. -facsimilé de 4. 19

Traduction française :

- 4.23 La méthode de l'histoire, tr. par P. Mesnard, Paris, 1941.
4.24 -, Paris, 1951 (Oeuvres philosophiques de Jean Bodin, t. I, pp. 271—473)。

Traduction anglaise :

- 4.25 Method for the Easy Comprehension of History, tr. by B. Reynolds, New York (Columbia U. P.), 1945 ; (Octagon), 1966 ; (Norton), 1969.
4.26 -, Ann Arbor, Mich., 1960.
(本文では『方法論』, 引用では Methodus と略し, 4.21を用いる)

5. 『物価騰貴とその治療法に関して、パリのバルルマンの弁護士ジャン・ボダン氏がマレストロワ氏の逆説に対してなした反論』
La Response de Maistre Iean Bodin, advocat en la Cour, au paradoxe de Monsieur de Malestroit, touchant l'encherissement de toutes choses et le moyen d'y remedier

- 5. 1 -, Paris (M. le Jeune), 1568.
- 5. 2 *Le Discours sur l'extreme cherté qui est aujourdhy en France*, Paris, 1574.
- 5. 3 -, Paris (M. le Jeune), 1578.
- 5. 4 -, Paris (J. du Puys), 1578.
- 5. 5 *Discours de Jean Bodin sur le rehaussement et la diminuation des monnoyes, tant d'or que d'argent, et le moyen d'y remedier, et response aux paradoxes de Malestroit*, Paris (J. du Puys), 1578. -2e édition revue
- 5. 6 -, Paris (J. du Puys), 1580.
- 5. 7 *Le Discours sur l'extreme cherté*…… (comme 5. 2), Bordeaux, 1586.
- 5. 8 *Discours de Jean Bodin*…… (comme 5. 5), Lyon (B. Vincent), 1593.
- 5. 9 *Discours de Jean Bodin*…… (comme 5. 5), Genève (Cartier), 1608.
- 5.10 *La vie chère au XVIIe siècle. La response de Jean Bodin à M. de Malestroit*, éd. par H. Hauser, Paris, 1932.
- 5.11 -, éd. par J. Y. Le Branchu, Paris, 1934. -réimpression de 5. 1

Traduction latine :

- 5.12 *Tractatus de augmento et decremento auri et argenti*……quo respondetur *Paradoxis Domini de Malestroict*, tr. par *Rennerius Budelius*, in : *R. Budelius, De monetis et re numaria, Coloniae*, 1591.
- 5.13 *Responsio ad Paradoxa Malestretti de caritate rerum eiusque remediis*, tr. par *Hermann Conring, Helmestadii* (H. Müller), 1671.

Traduction allemande :

- 5.14 *Discours dess berühmten Johannis Bodini*……von den Ursachen der Theurung wie auch dem Auff- und Abschlag der Müntz, Hamburg 1624.

Traduction anglaise :

5.15 The Response of Jean Bodin to the Paradoxes of Malestroit, tr. by G. A. Moore, Chevy Chase, Maryland and Washington, D. C., 1946—1947.

(本文では『マレストロワ氏への反論』, 引用では Response と略し, 5.10を用いる)

6. 『ラングルの司教で公爵, ペール, それに国王顧問シャルル・デ・カール閣下が1573年8月8日にメッツに滞在していた壮麗なポーランド使節団に対しておこなった演説。弁護士ジャン・ボダンのラテン語からのフランス語訳』

La Harangue de Messire Charles des Cars, evesque et duc de Langres, pair de France, & Conseiller du Roy en son priuë Conseil, prononcee aux magnifiques Ambassadeurs de Poulongne, estans à Metz, le huitiesme iour d'Aoust, M. D. LXXIII, Tournee de Latin en François par Ian Bodin, Aduocat

6. 1 -, Paris (P. l'Huillier), 1573.

6. 2 -, Lyon (Rigaud), 1573.

6. 3 -, dans : Memoires de l'estat de France sous Charles Neufiesme, Seconde Edition, 3 vols., Meidelbovg, 1578, vol. II, fols. 526 (326) v-335.

(引用では Harangue と略し, 6. 1を用いる)

7. 『国家論六巻』

Les six Livres de la Republique

7. 1 -, Paris (J. du Puys), 1576.

7. 2 -, Paris (J. du Puys), 1577.

7. 3 -, Genève (Le Juge), 1577.

7. 4 -, Paris (J. du Puys), 1577. -2e édition revue
 7. 5 -, Paris (J. du Puys), 1578. -3e édition revue
 7. 6 -, Paris (J. du Puys), 1579. -4e édition revue
 7. 7 -, Lyon (J. de Tournes), 1579.
 7. 8 -, Lyon (J. de Tournes), 1580.
 7. 9 -, Paris (J. du Puys), 1580. -5e édition revue
 7.10 -, Paris (Verdier), 1582. -?
 7.11 -, Paris (J. du Puys), 1583. -6e édition revue
 7.12 -, Lyon (G. Cartier), 1583. -?
 7.13 -, Paris (J. du Puys), 1587.
 7.14 -, Lyon (G. Cartier), 1587.
 7.15 -, Lyon (G. Cartier), 1588.
 7.16 -, Lyon (des Jontes), 1591.
 7.17 -, Lyon (B. Vincent), 1593.
 7.18 -, Lyon (G. Cartier), 1593.
 7.19 -, Lyon (G. Cartier), 1594.
 7.20 -, s. l. (G. Cartier), 1599.
 7.21 -, Genève, 1600. -?
 7.22 -, s. l. (G. Cartier), 1608.
 7.23 -, Lyon (G. Cartier), 1610.
 7.24 -, Paris (J. du Puys), 1612.
 7.25 -, Genève (E. Gamonet), 1629.
 7.26 -, Aalen (Scientia Verlag) 1961. -facsimilé de 7. 11

Edition latine : De Republica libri sex

- 7.27 -, Lugduni, Paris (J. du Puys), 1586.
- 7.28 -, Geneva, 1588. -?
- 7.29 -, Lugduni, Paris (J. du Puys), 1591.
- 7.30 -, Francofurti (J. Wechel & P. Fischer), 1591.
- 7.31 -, Francofurti (J. Wechel & P. Fischer), 1594.
- 7.32 -, Argentorati, 1598. - ?
- 7.33 -, Ursellis (C. Sutorius), 1601.
- 7.34 -, Coloniae, 1603. -?
- 7.35 -, Francofurti (J. Wechel & P. Fischer), 1609.
- 7.36 -, Paris, Frankfurt, 1619.
- 7.37 -, Frankfurt (J. Rosa), 1622.
- 7.38 -, Frankfurt (J. Rosa), 1641.

Traduction italienne :

- 7.39 I sei libri della republica, tr. par Lorenzo Conti, Genova, 1588.

Traduction espagnole :

- 7.40 Los seis libros de la republica, tr. par Gaspar de Anastro Ysunza, Turin, 1590.

Traduction allemande :

- 7.41 Respublica. Das ist : Gruentliche und rechte Underweysung, oder eigentlicher Bericht, in welchem ausführlich

vermeldet wirt, wie nicht allein das Regiment wol zu bestellen, sonder auch in allerley Zustandt, so wol in Krieg und Widerwertigkeit, als Frieden und Wolstand zu erhalten sey. übers. v. Johann Oswaldt, Mumpelgart (N. Bassaei) 1592.

- 7.42 Von Gemeinem Regiment der Welt. Ein Politische, gruendtliche und rechte Underweisung, auch herrlicher Bericht, in welchem……, Frankfurt (Saur & Kopffen) 1611.

Traduction anglaise :

- 7.43 The Six Bookes of a Commonweale. tr. by Richard Knolles, London (G. Bishop), 1606.
7.44 -, ed. by Kenneth D. McRae, Cambridge (Harvard U/P.), 1962.-facsimilé de 7.43

Traduction polonaise :

- 7.45 tr. par R. Bierzanek, Z. Izdebski et J. Wroblewski, Warschau, 1958.

Abrégés et adaptations :

- 7.46 De speciebus rerum publicarum (Traduction latine par J. Schröder), Magdeburg (J. Frank), 1581.
7.47 Synopsis : sive medulla in sex libr. Johan. Bodini Andegavensis, De Republica (par J. A. v. Werdenhagen), Amsterdam, 1635.
7.48 De republica librorum brevarium, Amsterdam (J. Jansson), 1645.
7.49 The Necessity of the Absolute Power of all Kings ; and in particular of the King of England, London, 1648.-extracts prepared by Sir Robert Filmer
7.50 The Power of Kings : and in particular, of the King of England, London, 1680. -2nd. ed. of 7.49
7.51 The Free-holders Grand Inquest……, London, 1684. -A collection of R. Filmer's tracts which includes 7.50 (pp. 293-308)

- 7.52 Observations concerning the Original and Various Forms of Government, London, 1696. -It retains 7.50 (pp. 293—308)
- 7.53 Abrégé de la République de Bodin (par J.-C. de Lavie), 2 vols., London (J. Nourse), 1755.
- 7.54 De la République, traité de Jean Bodin, ou traité du gouvernement (par Ch.-A. L'Escalopier de Nourar,), London, Paris, 1756.
- 7.55 Des Corps politiques et de leurs gouvernements (par J.-C. de Lavie), 2 vols., Lyon (P. Duplain), 1764, 1766.
- 7.56 -, 3 vols., Lyon (P. Duplain), 1766. -2e éd. revue
- 7.57 -, 3 vols., Lyon (P. Duplain), 1767. -3e éd. revue
- 7.58 De la Législation ; ou du gouvernement politique des Empires : extrait de Bodin (par J.-C. Lavie), London, Paris, 1768.
- 7.59 Des Etats Généraux, et autres assemblées nationales, éd. par Charles-Joseph Mayer, 18 vols., La Haye, Paris, 1788—1789, vol. VI, pp. 305—401.
- 7.60 Abrégé de la République de Bodin (par J.-C. de Lavie), 2 vols., Paris (Cailleau), 1793.
- 7.61 La Repubblica e suo governo (anonyme), s. l., 1808.
- 7.62 Patriarcha and Other Political Works of Sir Robert Filmer, ed. by P. Laslett, Oxford, 1949. -7.49 is reprinted at pp. 317—326.
- 7.63 De la République : Extraits, Paris, 1949.
- 7.64 Six Books of the Commonwealth, tr. by M. J. Tooley, Oxford, 1955, 1965, 1967.
- 7.65 De la Soberania, "Seminario de Derecho Politico", Salamanca, 1955, pp. 121—152.
- 7.66 I sei libri dello Stato (I-II), tr. par M. Isnardi Parente, I, Torino, 1964.
- 7.67 Los seis libros de la Republica, tr. par Pedro Bravo, Caracas, 1966.

(本文では『国家論』と略し引用ではフランス語版のそれを République と略して7.26を用い、ラテン語版のそれを De Republica と略して7.27を用いる)

8. 『1576年11月15日にブロワに招集された三部会の第三身分で議論されたことのすべて』

Recueil de tout ce qui s'est négocié en la compagnie du Tiers Estat de France en l'assemblée générale des trois estats, assignez par le roy en la ville de Blois au 15 novembre 1576.

8. 1 -, s. l., 1577.

8. 2 -, Paris (Gobert), 1614.

8. 3 -, dans : Recueil général des Estats de France, tenus en France sous les rois Charles VI, Charles VIII, Charles IX, Henri III, Louis XIII, Paris, 1651.

8. 4 -, dans : Charles Joseph Mayer, Des Etats Généraux et autres assemblées nationales, 18 vols., La Haye, 1788—1789, Tome XIII, pp. 212—315.

8. 5 -, dans : Lalource et Duval, Recueil de Pièces Originales et Authentiques concernant la Tenue des Etats-Généraux, 9 vols., Paris, Barrois, 1789, Tome III, pp. 285—370.

Traduction latine :

8. 6 Commentarius de iis omnibus quae in Tertii ordinis conventu acta sunt, generali Trium Ordinum concilio Blesis a rege indicto ad 15 novembris diem 1576, Rignavia (I. Stephen), 1577.

(引用では Recueil と略し, 8. 4 を用いる)

9. 『普遍法の分割』

Juris universi distributio -,

9. 1 -, Lyon (J. de Tournes, J. du Puy), 1578.

9. 2 -, Colonia (J. Gymnicus), 1580.
 9. 3 -, explicata a Joanne Cocino, Praga, 1581.
 9. 4 -, dans : Oeuvres philosophiques de Jean Bodin, I, pp. 67—80.

Traduction française :

9. 5 Tableau du droit universel, dans : Oeuvres philosophiques de Jean Bodin, I, pp. 81—97.
 (引用では Distributio と略し, 9. 4 を用いる)

10. 『魔女の悪魔狂』

De la demonomanie des sorciers

10. 1 -, Paris (J. du Puys), 1580.
 10. 2 -, Paris (J. du Puys), 1581.
 10. 3 -, Paris (J. du Puys), 1582.
 10. 4 -, Anvers (A. Coninx), 1586.
 10. 5 -, revue, corr. et augm. d'une grande parti, Paris (J. du Puys), 1587.
 10. 6 -, Paris (J. du Puys), 1593.
 10. 7 -, Lyon (Frellon et Cloquemin), 1593. .
 10. 8 -, Anvers (A. Coninx), 1593.
 10. 9 -, revue diligemment et repurgée de plusieurs fautes qui s'estoyent glissees és precedentes impressions, Lyon (Frellon), 1598.
 10.10 -, Lyon (A. de Harsy), 1598.
 10.11 -, Paris (A. Perier), 1598.

- 10.12 -, Paris (E. Prevosteau), 1598.
 10.13 -, Rouen (R. du Petit Val), 1604.
 10.14 Le Fléau des Démones et des sorciers, Nyort (du Terroir), 1616.
 10.15 Le Fléau des Démones et des sorciers, Anvers (Coninx), 1693.

Traduction latine :

- 10.16 De magorum daemonomania libri IV, tr. par Fr. Junius (sous l'anonyme de Lotarius Philoponus), Basilea (T. Guarinus), 1581.
 10.17 -, Frankfurt (N. Bassaeus), 1590.
 10.18 -, Basilea, 1603. -?
 10.19 -, Frankfurt (N. Basseus), 1603.
 10.20 -, Frankfurt (N. Basseus), 1609.

Traduction allemande :

- 10.21 De daemonomania magorum. Vom ausgelaszenen wütigen Teuffelsheer der besessenen unsinnigen Hexen und Hexen-
 meyster, übers. v. Johann Fischart, Strassburg (B. Jobin), 1581.
 10.22 -, Strassburg (B. Jobin), 1586.
 10.23 -, Strassburg (B. Jobin), 1591.
 10.24 Daemonomania oder auszuführen Erzehlung des wütenden Teuffels in seinen damahligen rasenden Hexen und Hexen-
 meistern, Hamburg (T. von Wiering), 1698.

Traduction italienne :

- 10.25 Demonomania degli stregoni, cioè furori et malie de' demoni, col mezzo de gli huomini, tradotta dal Hercole Cato,

Venetia (d'Aldo), 1587.

10.26 -, Venetia (d'Aldo), 1589.

10.27 -, Venetia (d'Aldo), 1592.

(本文では『魔女論』, 引用では Démonomanie と略し, 10.3を用いる)

11. 『ルネ・ヘルパンによるジャン・ボダンの国家論の弁護』

Apologie de Rene Herpin pour la Republique de I. Bodin

11. 1 -, Paris (J. du Puys), 1581.

11. 2 -, Paris (J. du Puys), 1583. -à la suite de la "Republique"

11. 3 -, Lyon (B. Vincent), 1591.

11. 4 -, Lyon (B. Vincent), 1593.

11. 5 -, Lyon (Cartier), 1594.

11. 6 -, Lyon ou Genève (Cartier), 1599.

11. 7 -, Genève (Cartier), 1608.

11. 8 -, Genève (E. Gamonet), 1629.

11. 9 -, Aalen (Scientia Verlag), 1961. -facsimilé de 11.2

Traduction latine :

11.10 Renati Herpini ad verius illustrandum Johannis Bodini de Republica methodum……apologia, recentissima interpretatione Johannis Friderici Salveld, Frankfurt (J. Rosa), 1615.

(引用では Apologie と略し, フランス語版の『国家論』に収録されている11.9を用いる)

12. 『知恵の道徳律集。これは善の段階を最も低い基礎から人間の最高で最終的な善へと連続的に導く。ジャン・ボダンの息子エリ
ー編』

*Sapientiae moralis epitome, quae bonorum gradus ab ultimo principio ad summum hominis extremumque bonum continua
serie deducit, ab Helia Bodino Joannis filio collecta*

12. 1 -, Paris (J. du Puy), 1588.

(引用では *Epitome moralis* と略す)

13. 『普遍的な自然の劇場。ここではすべてのものを動かす原因と結果が考察され、連結した連鎖が五巻にわたって論じられる』
*Universae naturae theatrum, in quo rerum omnium effectrices causae et fines contemplantur et continuae series quinque
libris discutiuntur*

13. 1 -, Lugduni (J. Roussin), 1596.

13. 2 -, Paris (du Val), 1596.

13. 3 -, Frankfurt (Haeredes A. Wecheli), 1597.

13. 4 -, Hanovia (Claudius Marnius), 1607.

Traduction française :

13. 5 *Le théâtre de la nature universelle*, tr. par Fr. de Fougérolles, Lyon (J. Pillehotte), 1597.

Traduction allemande :

13. 6 *Die Problemata Johannis Bodini. Von den Dingen, die sich an Himmel, auff Erden, und in der Erden sich begeben
und zugetragen*, übers. v. Lissart von Lindau, Magdeburg 1607.

13. 7 -, Basel 1622.

(本文では『自然の劇場』, 引用では *Theatrum naturae* と略し, 13.1を用いる)

14. 『パラドックス。どんな徳も中庸にはありえず, 人間の最高善は徳の行為にはありえないということ』

Paradoxon quod nec virtus ulla in mediocritate, nec summum hominis bonum in virtutis actione consistere possit

14. 1 -, Paris (Du Val), 1596

Edition française : *Le Paradoxe de I. Bodin qu'il n'y a pas une seule vertu en mediocrité, ny au milieu de deux vices, traduit du latin en françois et augmenté en plusieurs lieux*

14. 2 -, Paris (Du Val), 1598.

Traduction française :

14. 3 *Paradoxe de M. I. Bodin, doctes et excellents discours de la vertu touchant la fin et souuerain bien de l'homme, traduits du latin de l'auteur par Claude de Magdaillan, Paris (De Bray), 1604.*

(本文では『パラドックス』と略し, 引用ではラテン語版のそれを *Paradoxon*, フランス語版のそれを *Le Paradoxe* と略す)

15. 『君主あるいは非常に高貴な生まれの者の教育についてのジャン・ボダンの助言』

Consilium Johannis Bodini de institutione principis aut alius nobilioris ingenij

15. 1 -, in : *Consilia Johannis Bodini Galli, & Fausti Longiani Itali, de principe recte instituendo, latine reddita a Joh. Bornitio, fols. A4-B6, Weimar, 1602.*

15. 2 -, Erfurt, 1603.

(引用では *Consilium* と略す)

16. 『崇高なものの隠れた奥義についての七賢人の対話』

Colloquium Heptaplomeres de abditis sublimium rerum arcanis.

16. 1 ed. G. E. Guhrauer : Das Heptaplomeres des Jean Bodin, Zur Geschichte der Cultur und Literatur im Jahrhundert der Reformation, Berlin 1841, Genève (Slatkine Reprints), 1971.
16. 2 ed. Ludwig Noack : Joannis Bodini Colloquium Heptaplomeres de rerum sublimium arcanis abditis, Schwerin 1857, Stuttgart (Friedrich Fromman Verlag), 1966.
16. 3 ed. Roger Chauviré : Colloque de Jean Bodin des secrets cachez des choses sublimes entre sept çavans qui sont de differents sentiments, Paris, 1914.

(本文では『七賢人の対話』, 引用では Heptaplomeres と略し, 16.2を用いる)

II ボダンの手紙

1. Lettre à Jan Bautru des Matras (en latin, sans date), dans : Chauviré (III-52), Appendice I, pp. 521—524.
2. Letter to Walsingham, March 5, 1582, in : Calendar of State Papers, Foreign, 1581-2, No. 584, pp. 532—533.
3. Lettre à Nicolas Trouillart
 3. 1 Lettre de Jean Bodin sur l'entreprise du duc d'Anjou contre la ville d'Anvers, 21, janvier 1583, dans : Compte rendu des séances de la Commission Royale d'Histoire de l'Académie Belgique, Tome XII, 1859, No. CCXXX, pp. 458—463 ; partly in : G. Griffiths, Representative Government in Western Europe in the Sixteenth Century, Oxford, 1968, The Low Countries, Document LI, p. 505.
 3. 2 Tumulte d'Anuers escrit par I. Bodin, 23 janvier 1583, dans : Chauviré, op. cit., Appendice II, pp. 524—529.
4. Letter to Walsingham, February 9, 1583, in : Calendar of State Papers, Foreign, 1583, No. 72, pp. 84—85.

5. Copie des articles des missives envoyées en Angleterre par Jean Bodin après le fault du Duc d'Anjou à Anvers, 1583 ; Copie d'une lettre d'un françois escripte a ung sien amy en Angleterre, in : British Musium Sloan Ms. 2764, fol. 19, Catalogue p. 2069 ; partly in : Baldwin (III-91), p. 170 n. 35.
6. Lettre à Nicolas Bayard (sans date), dans : Ponthieux (III-69), pp. 64—68.
7. Lettre à Castelnau-Mauvissiere, 30 septembre 1585, dans : Chauviré, op. cit., Appendice III, pp. 529—530.
8. Epistre de Iean Bodin touchant l'institution de ses enfants a son nepueu, 9 novembre 1586, in : Guhrauer (I-16.1), SS. 254—256 ; Baudrillart (III-14), pp. 130—131.
9. Lettre à Castelnau-Mauvissiere, 9 décembre 1586, dans : Chauviré, op. cit., Appendice IV, pp. 530—532.
10. Lettre (sans adresse, sans date), dans : Moreau-Reibel (III-86), pp. 425—430.
11. Lettre du 15 août 1589 (sans adresse), dans : Moreau-Reibel, op. cit., pp. 431—433.
12. Lettre de Monsieur Bodin
 12. 1 -, Paris (G. Chaudiere), 1590.
 12. 2 -, Lyon (Pillehotte), 1590.
 12. 3 -, Troyes (Moreau), 1590.
13. Lettre (sans adresse, sans date), dans : Moreau-Reibel, op. cit., pp. 433—435.
14. Lettre du 7 novembre 1591 (sans adresse), dans : Moreau-Reibel, op. cit., pp. 435—436.
15. Lettre du 12 janvier 1593 (sans adresse), dans : Moreau-Reibel, op. cit., p. 436.
16. Lettre à M. Pierre Ayrault, lieutenant criminel d'Angers, 27 mars 1595, dans : Chauviré, op. cit., Appendice V, pp. 532—534.
17. Lettre à M. Roland Bignon, aduocat en Parlement (sans date), dans : Chauviré, op. cit., Appendice VI, pp. 534—535.

III ボダノ研究

1. De Thou, Jacques Auguste, *Historiarum sui temporis libri CXXXVIII*, 5 vols., Genève, 1620.

2. Homen, Barbosa, Discursos de la juridica y verdadera razón de Estado, contra Machiavelo y Bodino, Coimbra, 1629.
3. Ménard, Claude (1574—1652), Rerum Andegavensium Pandectae (en manuscrit).
4. Colomiès, Paul, Gallia orientalis sive Gallorum qui linguam hebraecam vel alias orientales excoluerunt vitae, La Haye, 1665.
5. Ménage, Gilles (Aegidius Menagius), Vitae Petri Aerodii quaesitoris andegavensis, et Guillelmi Menagii aduocati regii andegavensis, Paris 1675.
6. Diecman, L. J., De naturalismo cum aliorum, tum maxime Jo. Bodini, ex opere ejus manuscripto 'ανεχθ'ορω de abdictis sublimium rerum arcanis, schediasma inaugurale, Leipzig 1683, 1684 ; Jena 1700.
7. Bayle, Pierre, Dictionnaire historique et critique, 1696—1697, article “Bodin (Jean)”, dans : P. Mesnard (éd.), Oeuvres philosophiques de Jean Bodin, I, Paris, 1951, xxiii-xxxvii.
8. Nicéron, J.-P., Mémoires pour servir à l'histoire des hommes illustres dans la République des Lettres, 43 vols., Paris, Briasson, 1729—1745.
9. De Livonnière, Pocquet (1684—1762), Histoires des Illustres d'Anjou (en manuscrit).
10. Héliot, Abbé, Réfutation du préjugé littéraire qui impute à Tculouse d'avoir donné à Forcadel la préférence sur Cujas dans la nomination à une chaire de droit civil, Mémoires de l'Académie de Toulouse, I, prem. ser., 2me partie (1782), 1 sq..
11. Devisme, J. F. L., Notice historique et critique sur Bodin, Magazin encyclopédique de Millin 4 (1801), 42—59.
12. De Puymaigre, Théodore, Traité de la Démonomanie contre les sorciers par J. Bodin, Metz, 1840.
13. Bonnière, Eug., Biographie des deux Bodins, Angers, 1846.
14. Baudrillart, Henri, Bodin et son temps. Tableau des théories politiques et des idées économiques au seizième siècle, Paris, 1853, Aalen (Scientia Verlag), 1964.
15. Feugère, Léon, Anciens écrivains français : Jean Bodin, Paris, 1853.
16. De Meaux, Vicomte, Un publiciste du seizième siècle et la monarchie française, Correspondant 37 (1855—56), 840—860.

17. Planchenault, N., *Études sur Jean Bodin*, Académie des sciences et belles lettres d'Angers, *Mémoires* II, 11—105 ; V, 155—201 ; VII, 124—135 (1858—1860).
18. Baudrillart, Henri, *Jean Bodin et l'Heptaplomeres*, dans : *Publicistes modernes*, Paris, 1862, 229—240.
19. Molinier, Victor, *Aperçus historiques et critiques sur la vie et les travaux de Jean Bodin*, *Mémoires de l'Académie de Toulouse* 4 (1866), 334—388.
20. Duval. A.-A., *Barreau de Paris : Jean Bodin*, Paris, 1867.
21. Richart, Antoine, *Mémoires sur la Ligue dans la Laonnois*, Laon, 1869.
22. De Barthélemy, Edouard, *Etude sur Jean Bodin*, Société Académique de Saint Quentin, *Mémoires* 13 (1874—75), 130—197.
23. Port, Cél., *Dictionnaire historique, géographique et biographique de Maine-et-Loire*, 3 vols., Angers et Paris, 1878.
24. White, Henry, *Jean Bodin and the History of Witchcraft*, *The Student and Intellectual Observer* 4 (1878), 327—338.
25. Haag, Emile, *Bodin sieur de Saint-Amand*, dans : *La France protestante*, 2e éd., 6 vols., Paris, 1877—1888, t. II, 1879.
26. Bloch, Joseph. Samuel, *Jean Bodin, ein französischer Staatsmann und Rechtslehrer, ein Vorläufer Lessings aus dem 16. Jahrhundert*, *Aus der Vergangenheit für die Gegenwart*, Wien 1886, 221—258.
27. Jacquet, A., *De historiarum cognitione quid senserit J. Bodinus*, Paris, 1886.
28. Des Fosses, Henri Castonnet, *Jean Bodin, sa vie et ses oeuvres*, *Revue de l'Anjou* 20 (1889), 1—19, 147—168.
29. Weill, Georges, *Les théories sur le pouvoir royal en France pendant les guerres de religion*, Paris, 1892, New York, s. d., 159—171.
30. Hancke, Ernst, *Bodin. Eine Studie über den Begriff der Souveränität*, Breslau 1894.
31. Errera, Paul, *Un précurseur de Montesquieu : Jean Bodin*, *Revue de Belgique*, 2 série 14 (1895), 36—62.
32. Dunning, W. A., *Jean Bodin on Sovereignty, with some Reference to the Doctrine of Thomas Hobbes*, *Political Science Quarterly* 11 (1896), 82—104.
33. Fournol, Etienne, *Bodin, prédécesseur de Montesquieu*, Paris, 1896, New York, 1972.

34. Fournol, Etienne, Sur quelques traités de droit public du xvie siècle, Nouvelle revue historique de droit français et étranger 21 (1897), 298—325.
35. Hauffen, Adolf, Fischart-Studien. Der Malleus Maleficarum und Bodins Demonomanie, Euphorion 4 (1897), 1—15, 251—261.
36. Jarrin, Alb., Jean Bodin, un économiste liberal au XVI siècle, Chambéry, 1904.
37. Meuten, Anton, Bodins Theorie von der Beeinflussung des politischen Lebens der Staaten durch ihre geographische Lage, Bonn 1904.
38. Guttman, J., Jean Bodin in seinen Beziehungen zum Judentum, Monatsschrift für Geschichte und Wissenschaft des Judentums, 1905, 315—348, 459—489.
39. Hauser, Henri, La controverse sur les monnaies de 1566 à 1578, dans : Congrès des sociétés savantes, Alger, 1905, 10—31.
40. Renz, Fritz, Jean Bodin. Ein Beitrag zur Geschichte der historischen Methode im 16. Jahrhundert, Gotha 1905.
41. Cornu, P., Jean Bodin de Montguichet, Revue de l'Anjou 54 (1907), 109—111.
42. De Saint-Laurent, Jean Bodin, Les idées monétaires et commerciales de Jean Bodin, Bordeaux, 1907.
43. Figgis, John N., Political Thought from Gerson to Grotius, Cambridge, 1907.
44. Généalogie de la famille de Bodin, Tours, 1907.
45. Collinet, Paul, Jean Bodin dans les Ardennes (1572—1573), Revue Ardenaise 16 (1908—9), 106 sq..
46. Collinet, Paul, Bodin et la Saint-Barthélemy, Nouvelle Revue de Droit 1909, 752—758.
47. Bezold, Friedrich von, Jean Bodin als Okkultist und seine Démonomanie, Historische Zeitschrift 105 (1910), 1—64.
48. Chauviré, Roger, La physique de Bodin, Revue de l'Anjou 65 (1912), 145—177.
49. Menke-Gluckert, Emil, Die Geschichtsschreibung der Reformation und Gegenreformation. Bodin und die Begründung der Geschichtsmethodologie durch Bartholomaeus Keckermann, Leipzig 1912.
50. Oberfohren, Ernst, Jean Bodin und seine Schule. Untersuchungen über die Frühzeit der Universalökonomik,

- Weltwirtschaftliches Archiv, Zeitschrift für Allgemeine und Spezielle Weltwirtschaftslehre, 1 (1913), 249—285.
51. Bezold, Friedrich von, Jean Bodins Colloquium Heptaplomeres und der Atheismus des 16. Jahrhunderts, Historische Zeitschrift 113 (1914), 260—315 ; 114 (1915), 237—301.
 52. Chauviré, Roger, Jean Bodin, auteur de la "République", Paris, 1914, Genève, 1969.
 53. Figgis, John N., The Divine Rights of Kings, Cambridge, 1914.
 54. Montfort, H., Un théoricien de la monarchie au xvie siècle : Jean Bodin, La revue critique des idées et des livres 25 (1914), 425—438.
 55. Oberfohren, Ernst, Jean Bodin und seine Schule, Kiel 1914.
 56. Serrurier, C., Jean Bodin, Colloque des secrets cachez des choses sublimes, Neophilologus 1 (1915—16), 22—43.
 57. Bezold, Friedrich von, Zur Entstehungsgeschichte der historischen Methodik, in : Mittelalter und Renaissance, München 1918.
 58. Chialvo, G., Dell'identità del bene nello stato e nell'individuo in G. Bodin, Rome, 1918.
 59. Moret, J., Jean Bodin et la vie chère, Revue d'économie politique 34 (1920), 739—750.
 60. Schmitt, Carl, Die Diktatur, München-Leipzig 1921, Berlin 1964, 25—42.
 61. Weiss, N., Huguenots emprisonnés à la Conciergerie du Palais à Paris en mars 1569, Bulletin de la société de l'histoire du protestantisme français 21 (1923), 86—97.
 62. Bredvold, Louis Ignatius, Milton and Bodin's Heptaplomeres, Studies in Philology 21 (1924), 399—402.
 63. Hearnshaw, Fossey J. C., Bodin and the Genesis of the Doctrine of Sovereignty, in : R. W. Seton-Watson(ed.), Tudor Studies, London, 1924.
 64. Mantz, Harold E., Jean Bodin and the Sorcerers, Romanic Review 15 (1924), 153—178.
 65. Meinecke, Friedrich, Die Idee der Staatsräson, München-Berlin 1924, München 1957, 66—75. (菊盛・生松訳, 75—87)
 66. Murray, R. H., The Political Consequences of the Reformation, New York, 1925, London, 1926, 129—168.
 67. Allen, John W., Jean Bodin, in : F. J. C. Hearnshaw (ed.), The Social and Political Ideas of Some Great Thinkers

of the Sixteenth and Seventeenth Centuries, London, 1926 ; 1967, 42—62.

68. Allen, John W., A History of Political Thought in the Sixteenth Century, London, 1928 ; 1967, 394—444.
69. Ponthieux, A., Quelques documents inédits sur Jean Bodin, Revue du seizième siècle 15 (1928), 56—99.
70. La Province d'Anjou 4 : numéro pour le 4e centenaire de la naissance de Jean Bodin, 1929.
71. Mesnard, Pierre, La pensée religieuse de Bodin, Revue du seizième siècle 16 (1929), 77—121.
72. Feist, Elisabeth, Weltbild und Staatsidee bei Jean Bodin, Halle 1930.
73. Shepard, Max A., Sovereignty at the Crossroads : a Study of Bodin, Political Science Quarterly 45 (1930), 580—603.
74. Hauser, Henri, Quelques points de la bibliographie et de la chronologie de Jean Bodin, dans : Saggi di storia e teoria economica in onore e ricordo di Guiseppe Prato, Turin, 1931, I, 59—67.
75. Hauser, Henri, Un précurseur—Jean Bodin, Angevin (1529 ou 1530—1596), Annales d'histoire économique et sociale 3 (1931), 379—387.
76. Reynolds, Beatrice, Proponents of Limited Monarchy in Sixteenth Century France : François Hotman and Jean Bodin, New York, 1931 : 1968.
77. Sabine, George H., The Colloquium Heptaplomeres of Jean Bodin, in : Persecution and Liberty. Essays in Honor of G. L. Burr, New York, 1931.
78. McIlwain, C. H., A Fragment on Sovereignty, political Science Quarterly 48 (1933), 94—106.
79. Moreau-Reibel, Jean, Jean Bodin et le droit public comparé dans ses rapports avec la philosophie de l'histoire, Paris, 1933.
80. Pasquier, Émile, La famille de Jean Bodin, Revue d'histoire de l'église de France 19 (1933), 457—462.
81. Benz, Ernst, Der Toleranzgedanke in der Religionswissenschaft. (Ueber den Heptaplomeres des J. Bodin), Deutsche Vierteljahresschrift 12 (1934), 540—571.
82. Fèbvre, Lucien, L'universalisme de Jean Bodin, Revue de synthèse 7 (1934), 165—168.
83. Gardot, André, Jean Bodin. Sa place parmi les fondateurs du droit international, Recueil des Cours de l'Académie de

- Droit International à la Haye 50 (1934), 549—747.
84. Garosci, Aldo, *Jean Bodin: Politica e diritto nel rinascimento francese*, Milano, 1934.
85. Conde, Francisco J., *El pensamiento político de Bodin*, Anuario de historia del derecho español 12 (1935), 5—96.
86. Moreau-Reibel, Jean, *Bodin et la Ligue d'après des lettres inédites*, Humanisme et Renaissance 2 (1935), 422—440.
87. Sée, Henri, *La philosophie de l'histoire de Jean Bodin*, Revue historique 175 (1935), 497—505.
88. Ho, Yung-Chi, *The Origin of Parliamentary Sovereignty or "Mixed" Monarchy*, Shanghai, 1935, 178—304.
89. Carlyle, R. W. & A. J., *A History of Mediaeval Political Theory in the West*, 6 vols., London, 1903—1936, VI, 417—429.
90. Mesnard, Pierre, *L'essor de la philosophie politique au XVI^e siècle*, Paris, 1936; 1969, 473—546.
91. Baldwin, Summerfield, *Jean Bodin and the League*, Catholic Historical Review 23 (1937), 160—184.
92. Buddeberg, Karl T., *Gott und Souverän. Ueber die Führung des Staates im Zusammenhang rechtlichen und religiösen Denkens*, Archiv des öffentlichen Rechts 28 (1937), 257—325.
93. Cardascia, Guillaume, *Sur une édition genevoise de la République de Jean Bodin*, Humanisme et Renaissance 4 (1937), 212—214.
94. Chiriotti, Emilio, *La "Réponse" al Malestroit e il pensiero economico di Jean Bodin*, Annali di economia 13 (1938), 281—325.
95. Gianturco, Elio, *Bodin's Conception of the Venetian Constitution and his Critical Rift with Fabio Albergati*, Revue de littérature comparée 18 (1938), 684—695.
96. Radetti, Giorgio, *Il problema della religione nel pensiero di Giovanni Bodin*, Giornale critico della filosofia italiana 19 (1938), 265—294.
97. Brown, John L., *The Methodus ad facilem historiarum cognitionem of Jean Bodin, a Critical Study*, Washington, 1939; New York, 1969.
98. Schmitz, Alfred, *Staat und Kirche bei Jean Bodin*, Leipzig 1939.

99. Brown, John L., Bodin and Ben Jonson, *Revue de littérature comparée* 20 (1940), 66—81.
100. Chauviré, Roger, Grandeur de Bodin, *Revue historique* 188—189 (1940), 378—397.
101. Buddeberg, Karl T., *Souveränität und Völkerrecht bei Jean Bodin*, *Archiv des öffentlichen Rechts* 32 (1941), 193—226.
102. Church, William F., *Constitutional Thought in Sixteenth-Century France*, Cambridge (Mass.), 1941 ; New York, 1969.
103. Gilmore, M. P., *Argument from Roman Law in Political Thought, 1200—1600*, Cambridge (Mass.), 1941 ; 1967.
104. Dean, Leonard F., *Bodin's Methodus in England before 1625*, *Studies in Philology* 39 (1942), 160—166.
105. Nancey, Paul, *Jean Bodin, économiste*, Bordeaux, 1942.
106. Cardascia, Guillaume, *Machiavel et Jean Bodin*, *Bibliothèque d'humanisme et renaissance* 3 (1943), 129—167.
107. Basdevant, Jean, *La contribution de Jean Bodin à la formation du droit international moderne*, *Revue historique du droit français et étranger* 23 (1944), 143—178.
108. Naef, Henri, *La jeunesse de Jean Bodin ou les conversions oubliées*, *Bibliothèque d'humanisme et renaissance* 8 (1946), 137—155.
109. Ulph, Owen, *Jean Bodin and the Estates-General of 1576*, *Journal of Modern History* 19 (1947), 289—296.
110. Dennewitz, Bodo, *Machiavelli, Bodin, Hobbes*, Hamburg 1948.
111. Droz, Eugénie, *Le carme Jean Bodin, hérétique*, *Bibliothèque d'humanisme et renaissance* 10 (1948), 77—94.
112. Gianturco, Elio, *Bodin et Vico*, *Revue de littérature comparée* 22 (1948), 272—290.
113. Levron, Jacques, *Jean Bodin, sieur de Saint-Amand ou Jean Bodin, originaire de Saint-Amand*, *Bibliothèque d'humanisme et renaissance* 10 (1948), 69—76.
114. Mosse, Georg L., *The Influence of Jean Bodin's République on English Political Thought*, *Medievalia et humanistica* 5 (1948), 73—83.
115. Wagner, Robert L., *Le vocabulaire magique de J. Bodin dans la Démonomanie des sorciers*, *Bibliothèque d'humanisme et renaissance* 10 (1948), 95—123.
116. Kamp, Mathias E., *Die Staatswirtschaftslehre Jean Bodins*, Bonn 1949.

117. Sibert, Marcel, *Parallèle entre Francisco Suarez et Jean Bodin*, Paris, 1949.
118. Levron, Jacques, *Jean Bodin et sa famille, textes et commentaires*, Angers, 1950.
119. Mesnard, Pierre, *Introduction à la méthode de l'histoire de Jean Bodin*, *Bibliothèque d'humanisme et renaissance* 12 (1950), 318—323.
120. Mesnard, Pierre, *Un rival heureux de Cujas et de Jean Bodin: Etienne Forcadel*, *Zeitschrift der Savigny-Stiftung, Romantische Abteilung* 67 (1950), 440—458.
121. Mesnard, Pierre, *Jean Bodin à Toulouse*, *Bibliothèque d'humanisme et renaissance* 12 (1950), 31—59.
122. Galvan, E. T., *Los supuestos scotisticas en la teoria politica de Jean Bodin*, Murcia, 1951.
123. Mesnard, Pierre, *Jean Bodin et le problème de l'éternité du monde*, *Bulletin de l'Association G. Budé* 1951, 117—131.
124. Reulos, Michel, *L'édition de 1577 de la République*, *Bibliothèque d'humanisme et renaissance* 13 (1951), 342—354.
125. Tooley, Marian J., *Bodin and the Mediaeval Theory of Climate*, *Speculum* 28 (1953), 64—83.
126. Mesnard, Pierre, *Le platonisme de Jean Bodin*, dans : *Congrès de Tours et Poitiers 1953*, Paris, 1954, 352—361.
127. D'Addio, Mario, "Les six livres de la République" e il pensiero cattolico del Cinquecento, dans : *Medioevo e Rinascimento, Studi in onore di Bruno Nardi*, Firenze, 1955, I, 127—144.
128. Lecler, Joseph, *Histoire de la tolérance au siècle de la Réforme*, 2 vols., Paris, 1955, II, 91—95, 153—159.
129. McRae, Kenneth D., *Ramist Tendencies in the Thought of Jean Bodin*, *Journal of the History of Ideas* 16 (1955), 306—323.
130. Mesnard, Pierre, *Jean Bodin et la critique de la morale d'Aristote*, *Revue thomiste* 57 (1956), 542—562.
131. Marongiu, Antonio, *Jean Bodin et les assemblées d'états*, *Schweizer Beiträge zur allgemeinen Geschichte* 15 (1957), 182—190.
132. Walker, Daniel P., *Spiritual and Demonic Magic from Ficino to Campanella*, London, 1958.
133. Bouton, C. W., *Jean Bodin: The Origin and Development of the Theory of Sovereignty*, 1959.

134. Barns, James H., Sovereignty and Constitutional Law in Bodin, *Political Studies* 7 (1959), 174—177.
135. Caprariis, Vittorio de, *Propaganda e pensiero politico in Francia durante le guerre di religione*, Napoli, 1959, 318—371.
136. Garanderie, Paul de la, L'humanisme politique de Jean Bodin et son actualité, *Mémoires de l'Académie d'Angers* 1959, 93—144.
137. Mesnard, Pierre, Jean Bodin devant le problème de l'éducation, *Revue des travaux de l'Académie des sciences morales et politiques* 112 (1959), 217—228.
138. Mesnard, Pierre, La conjuration contre la renommée de Jean Bodin : Antoine Teissier (1684), *Bulletin de l'Association Guillaume Budé. Lettres d'Humanité* 18 (1959), 535—559.
139. Salmon, J. H. M., *The French Religious Wars in English Political Thought*, Oxford, 1959.
140. Secret, François, Notes sur G. Postel : G. Postel et J. Bodin, *Bibliothèque d'humanisme et renaissance* 21 (1959), 465 sq. ; 23 (1961), 353 sq..
141. Tentler, Thomas N., The Meaning of Prudence in Bodin, *Traditio* 15 (1959), 365—384.
142. Gilbert, N. W., *Renaissance Concepts of Method*, New York, 1960.
143. Klempt, Adalbert, *Die Säkularisierung der universalhistorischen Auffassung. Zum Wandel des Geschichtsdenkens im 16. und 17. Jahrhundert*, Göttingen 1960.
144. Mattei, Rodolfo de, Difese italiane del "governo misto" contro la critica negatrice del Bodin, dans : *Studi in onore di E. Crosa*, Milano, 1960, 739—758.
145. Mesnard, Pierre, État présent des études bodiniennes, *Filosofia* 11 (1960), 687—696.
146. Mesnard, Pierre, Jean Bodin à la recherche des secrets de la nature, dans : *V convegno internazionale di studi umanistici*, Padua, 1960, 221—234.
147. Mesnard, Pierre, Jean Bodin teoretico de la Republica, *Revista de estudios politicos* 113/4 (1960), 89—103.
148. Mesnard, Pierre, Le nationalisme de Jean Bodin, *La Table Ronde* 147 (1960), 66—72.
149. Gelder, H. A. Enno van, *The Two Reformations in the 16th Century*, The Hague, 1961, 393—399.

150. Hornik, Henry, Jean Bodin and the Beginnings of Voltaire's Struggle for Religious Tolerance, *Modern Language Notes* 76 (1961), 632—635.
151. Jean Bodin et Toulouse. Catalogue de l'exposition présentée le 3 octobre 1960 à Toulouse, Toulouse, 1961.
152. Mesnard, Pierre, A física de Jean Bodin, segundo o "Anfiteatro da natureza" *Revista Portuguesa de Filosofia* 17 (1961), 164—200.
153. Controneo, Girolamo, La storia integrale nella Methodus di J. Bodin, *Historica* 15 (1962), 95—107.
154. Mesnard, Pierre, The Psychology and Pneumatology of Jean Bodin, *International Philosophical Quarterly* 2 (1962), 244—264.
155. Mesnard, Pierre, Jean Bodin en la historia del pensamiento, Madrid, 1962.
156. Schnur, Roman, Die französischen Juristen im konfessionellen Bürgerkrieg des 16. Jahrhunderts, Berlin 1962.
157. Barber, Giles, Haec a Joanne Bodin lecta, *Bibliothèque d'humanisme et renaissance* 25 (1963), 362—365.
158. Franklin Julian, H., Jean Bodin and the Sixteenth-Century Revolution in the Methodology of Law and History, New York, London, 1963.
159. 原英二「ジャン・ボダンの王権拘束論」, 年報政治学『政治思想における抵抗と統合』, 1963, 81—95.
160. Imboden, Max, Johannes Bodinus und die Souveränitätslehre, Basel 1963.
161. McRae, Kenneth D., A Postscript on Bodin's Connections with Ramism, *Journal of the History of Ideas* 24 (1963), 569—571.
162. Plamenatz, John P., *Man and Society*, 2 vols., London, 1963, I, 89—115.
163. Roellenbleck, Georg, Zum Schrifttum über Jean Bodin seit 1936, *Der Staat* 2 (1963), 339—349, 3 (1964), 227—246.
164. Scupin, Hans U., La notion de souveraineté dans les oeuvres de Jean Bodin et de Johannes Althusius, dans : *Annales de la Faculté de Droit de l'Université de Lille* 1963, 7—27 ; Der Begriff der Souveränität bei Johannes Althusius und bei Jean Bodin, *Der Staat* 4 (1965), 1—26.
165. Smith, Constance I., Filmer and the Knolles Translation of Bodin, *The Philosophical Quarterly* 13 (1963), 248—252.

166. Teneti, Alberto, *Milieu XVIe siècle, début XVIIe siècle. Libertinisme et hérésie*, *Annales* 18 (1963), 1—19.
167. Allen, Don C., *Doubt's Boundless Sea*, Baltimore, 1964, 97—110.
168. Controneo, Girolamo, *Il senso della storia nella "Methodus" di Jean Bodin*, *Rivista di studi crociani* 1 (1964), 296—311.
169. Greenleaf, William H., *Order, Empiricism, and Politics. Two Traditions of English Political Thought 1500—1700*, London, 1964, 126 ff..
170. Roellenbleck, Georg, *Offenbarung, Natur und jüdische Ueberlieferung bei Jean Bodin. Eine Interpretation des Heptaplomeres*, Gütersloh 1964.
171. Smith, Constance I., *Jean Bodin and Comparative Law*, *Journal of the History of Ideas* 25 (1964), 417—422.
172. Controneo, Girolamo, *Un tentativo di storia della storiografia nella "Methodus" di Bodin*, *Giornale critico della filosofia italiana* 44 (1965), 504—526.
173. Mesnard, Pierre, *La Démonomanie de Jean Bodin*, dans : *L'opera e il pensiero di G. Pico della Mirandola*, Firenze, 1965, II, 333—356.
174. Controneo, Girolamo, *Bodin teorico della storia*, Napoli, 1966.
175. Controneo, Girolamo, *Bodin e Vico*, *Rivista di studi crociani* 3 (1966), 75—82.
176. Hinsley, Francis H., *Sovereignty*, London, 1966, 120 ff., 179 ff..
177. Marongiu, Antonio, *Jean Bodin e la polemica sulle "assemblee di stati"*, dans : *Gouvernés et gouvernants*, 3e partie, Brüssel, 1966, I, 49—70.
178. Chanteur, Janine, *Jean Bodin et les critères de la légitimité dans "Les six livres de la République"*, dans : *L'idée de légitimité*, *Annales de philosophie politique*, Paris, 1967.
179. Corpaci, Francesco, *Intorno ad una ristampa della "Repubblica" del Bodin*, *Rivista internazionale di filosofia del diritto* 44 (1967), 344—351.
180. Hinton, R. W. K., *Husbands, Fathers and Conquerors*, *Political Studies* 15 (1967), 291—300.

181. Bazzoli, M., Il diritto naturale nella "République" di J. Bodin, *Critica storica* 7 (1968), 586—593.
182. Lewis, J. U., Jean Bodin's "Logic of Sovereignty", *Political Studies* 16 (1968), 206—222.
183. Mommsen, Karl, Bodins Souveränitätslehre und die Exemption der Eidgnossenschaft, in: *Festschrift für Edgar Bonjour*, 2 vols., Basel 1968, II, 433—448.
184. Wolfe, Martin, Jean Bodin on Taxes: The Sovereignty-Taxes Paradox, *Political Science Quarterly* 83 (1968), 268—284.
185. Mesnard, Pierre, Jean Bodin a-t-il établi la théorie de la Monocratie?, *Recueil de la Société Jean Bodin*, t. 21, Bruxelles, 1969, 637—656.
186. Monter, E. W., Inflation and Witchcraft: The Case of Jean Bodin, in: *Action and Conviction in Early Modern Europe* (ed. T. K. Raab & J. E. Seigel), Princeton, 1969, 371—389.
187. Huppert, George, *The Idea of Perfect History*, Urbana, 1970.
188. Lange, Ursula, *Untersuchungen zu Bodins Demonomanie*, Frankfurt a. M. 1970.
189. Martino, V., Jean Bodin e la "Revolution des prix" *Annali Facoltà di Magistero dell'Università di Bari* 9 (1970), 3—49.
190. Vahle, Hermann, Bodins Polenbild. Zur französischen und polnischen Souveränitätslehre im 16. Jahrhundert, *Archiv für Kulturgeschichte* 52 (1970), 4—27.
191. Vasoli, Cesare, Il problema cinquecentesco della Methodus e la sua applicazione alla conoscenza storica, *Filosofia* 21 (1970), 137—172.
192. Quaritsch, Helmut, *Staat und Souveränität*, Bd. I, Frankfurt 1970, 39—43, 243—394.
193. Telle, E. V., *Thomas More dans la "République" de Jean Bodin*, *Moreana* 7 (1970), 103 ff..
194. 五十嵐豊作「ジャン・ボダン『ヘブタブロメレス』の歴史」, *法政論集* (名古屋大学) 53 (1971), 1—22.
195. Parente, Margherita I., Il volontarismo di Jean Bodin: Maimonide o Duns Scoto?, *Il pensiero politico* 4 (1971), 21—45.
196. 成瀬治「絶対王政成立期の官職概念—ボダンとロワゾーの場合—」, *西洋史学* 87 (1972), 1—22.

197. Denzer, Horst (Hersg.), Jean Bodin, Verhandlungen der internationalen Bodin Tagung in München, München 1973.
198. Franklin, Julian H., Jean Bodin and the Rise of Absolutist Theory, Cambridge, 1973.
199. 佐々木毅『主権・抵抗権・寛容—ジャン・ボダンの国家哲学—』, 1973.
200. Schnur, Roman, Neue Forschungen über Jean Bodin, Der Staat 13 (1974), 111—122.

はしがき

本稿はジャン・ボダンの政治思想を総合的に解明するための最初の仕事として、彼の生涯を総合的に解明しようとした試みである。思想史の研究において伝記の研究が不可欠であることは言うまでもない。それは何よりも対象とする思想家（複数の思想家であれ）を彼本来の歴史的な個人的・社会的場におくことによって彼の思想の解明に寄与する。確かに伝記はときに物語になったり、重箱の隅をはじくるだけのものになったり、思想をすべて政治的状況、個人的利害や体験などに解消して思想を矮小化してしまうことになったりした。しかし、これらの点に注意して書かれた伝記が思想史研究に不可欠であることは確かであるし、また伝記を軽視する思想史家には彼らの高尚な理論・哲学熱に伴う歴史的な個人的・社会的場の感覚や理解力の欠如が働いていることも確かである。ボダンのように複雑な思想家で、しかも宗教戦争時代の状況が重要な意味をもっている思想家の場合、彼の総合的な伝記の研究は彼の思想の解明に寄与する所が大きいであろう。

以下、伝記研究を中心にしたボダン研究史を概観するなかで本稿の問題設定を明らかにしておこう。

(一)ボダンは『方法論』『国家論』『魔女論』で非常な成功を収め、一七世紀前半までヨーロッパ中で称賛され、影響を与え続けた。当時の彼の名声は、ある同時代人がそうしたように、キケロのそれにたとえられる程のものであった。公フランスのジャン・ボダン／彼は知ったであろう、彼より偉大な者が決して見出されないであろうことを／古代の博学の光のなかに／今日そのフランス人は、かつてローマ人キケロがそうであったように。もちろん彼は『国家論』で最も成功したし、『国家論』の著者、より限定して言えば主権論の理論家として最も影響力をもった。彼の『国家論』

はヨーロッパ中で公政治的知恵の百科全書¹⁾としてもはやされ、彼の主権論はモナルコマキの契約理論、ときにはリーグの契約理論と結合されて一七世紀の政治思想に決定的な影響を与えた。フランスでは、それは彼の同時代人ジャック・オーギュスト・ド・トゥーや一代後の自由思想家ガブリエル・ノード^{リベルタン}によって絶賛され、宗教戦争時代のポリテーク派とリーグ派、ピエール・シャロン、シャルル・ロワゾー、それからリイ一四世下の絶対君主論者フォルトン・ド・ラ・オゲットなどに影響を与えた。一七世紀の政治思想の中心地となるドイツ、オランダ、それからイギリスでは、それはアルトゥジウスの人民主権論、アルニザエウスの君主主権論、リムナエウスやクリストファー・ベソルドの二重主権論、グロテイウス、そして彼らを通じて議党派と国王派の区別なく内戦時代のイギリスの政治思想に影響を与えた。彼の『魔女論』は魔女裁判がはるか以前に教会裁判から世俗裁判に移っていたなかで教会裁判用の『魔女に与える鉄槌』に代わる新しい体系的な魔女論としてこの一六世紀後半から一七世紀前半までの魔女論と魔女裁判の全盛期にヨーロッパ中で注目され、影響を与えた。彼の『方法論』は彼と同世代のモンテーニュ始めヨーロッパ中で称賛され、一七世紀最大の歴史の方法論の理論家バルトロマウス・ケッカーマンに影響を与えた。²⁾

こうした著作における成功のなかで、ボダンの伝記は彼が『魔女論』を捧げたバリのパルマンの首席長官クリストフル・ド・トゥーの息子で彼と同時代のジャック・オーギュスト・ド・トゥー以来、一七世紀にはアンジェエの³⁾刑事代理官のピエール・アイロの子孫シル・メナージュなどによって研究された。ボダンの同時代と次の世紀の著作家の証言のなかではボダンと同時代のド・トゥーの証言と現存しないボダンの手紙、結婚誓約書、遺書などをもっていたメナージュの証言、それに後に述べるピエール・ベイルの証言が、確かにしばしば曖昧で、不正確で、ときに相

説 矛盾しているがそれでも、最も完全に、最もすぐれたものであり、今日でもボダンの伝記の研究に不可欠な資料である。

論

そして、すでにこの時期に懐疑主義、自由思想、啓蒙主義の思想的流れのなかで支配的となり、ごく最近まで支配的であった特異なボダン像が生まれた。典型的には『国家論』の著者としてのボダンと『魔女論』の著者としてのボダンの間に矛盾、パラドックス、つまりジキルⅡボダンとハイドⅡボダンをみるボダン像である。このボダン像はボダンの一世代後の自由思想家ギー・パタンとガブリエル・ノーズ、グロテイウス、一八世紀にはヴォルテール、一九世紀には有名なボダン研究者アンリ・ボードリヤール、今世紀に入ると著名な歴史家アンリ・ビュソン、著名な科学史家リン・ソーンダイクなどによって明確に表明された。もちろんボダンに言及している著作家やボダン研究者の大部分もそのボダン像という点では同じであり、一方でボダンと同世代のモンテーニュ始めその多くはジキルⅡボダンを称賛してボダンに言及しただけであり、他方でその少数の者はハイドⅡボダンを批判してボダンに言及しただけであった。⁽³⁾このジキルⅡボダンとハイドⅡボダンの両極分解こそボダン研究史の最大の特徴である。

(一)一七世紀の後半に宇宙観、社会観が根本的に変化し、機械論的自然哲学、近代自然法思想に基づく個人的政治哲学が勝利し、公バロック精神の時代を迎えるとともにボダンは影響力を失った。彼が影響力を失ったのは彼の著作がその公内容の冗慢さと無秩序によって読まれなくなったからではなく、少くともそれが主要な原因ではなく、精神世界、思考様式が根本的に変わってしまったのだ。これ以後、彼は歴史の方法論や風土論の先駆的思想家として、また他方で魔女という公中世の遺物_レを信じていた思想家として想起されるだけになるが、彼の名前を残すのに最も功績があったのは有名な懐疑主義の思想家ピエール・ペイルである。ペイルは一七世紀の末に『歴史批評辞典』で公一六世紀フランスにおける最も有能な者の一人であるアンジェ生まれの(ジャン・)ボダン_レの生涯と著作についての

証言を総合した。彼の『方法論』は歴史的懐疑主義の勝利とともにまったく影響力を失い、一八世紀に懐疑主義との対決のなかで再び歴史の方法論が大きな関心になったときラングレ・デュ・フルノワ(『歴史研究の方法』一七一三年)などにおいてごくたまに歴史の方法論の先駆的思想家として想起されるだけになった。彼の『魔女論』は魔女熱狂の終息とともにまったく影響力を失い、一八世紀に啓蒙主義が公中世の遺物(『迷信』)に対する闘いをいどんだときヴォルテールの彼一流の表現で言えは魔王(『ベルゼブルの検事総長』)として想起されるだけになった。彼の最も成功した『国家論』はその抜萃版が出版され、プーフエンドルフ(『自然法と万民法』六一一、八一三)、モンテスキュー(『法の精神』五―15)、ヴォルテール(『哲学辞典』(『風土』)と(『信仰告白』)の項)、ルソー(『政治経済論』、『社会契約論』一―6)などにおいて言及されるが、そこに直接的な影響をみることはできない。確かにモンテスキューの風土論はボダンのその思想史的伝統のうえに立っているとは言えるであろうし、モンテスキューはあるいは、ヴォルテールがそうしたように、風土論の先駆的思想家としてボダンを想起したかもしれないが、しかし哲学的基盤が変ってしまっているものであり、モンテスキューはそこではボダンの名前をあげることさえしないのである。『国家論』はすでに公今日ほとんど読まれることのないボダンの『国家論』(『国家論』)であった。

それに対して、彼の遺稿『七賢人の対話』は逆に懐疑主義、自由思想、啓蒙主義の勝利のなかで広く注目されるようになった。この著作はこれまではごく少数の写本しかなく、ガブリエル・ノーデ、グロテイウスなどのごく少数の思想家に注目されただけであったが、この一七世紀後半以降とくにドイツで多くの写本が流布し、スウェーデン女王クリスティナ、ミルトン、マインツ選帝侯国の政治家ポイネブルグ、著名な法学者ヘルマン・コンリング、ライプニッツ、詩人でアカデミーの最初の会員ジャン・シャプラン、アウランシュの司教ユエ、ブレーメン・フェルデンの教区監督長ディークマン、ピエール・ペイル、トマジウスなど多くの人々に注目された。しかし、その著作はほとんど

無神論、ユダヤ教、自然宗教の著作として批判されただけであつた。その著作はヴォルテール（『哲学書簡』第七書簡）やレッシング（『賢人ナータン』）の宗教的寛容論に影響を与えたと指摘されているが、必ずしも説得的ではなく、あるいはそうだとしてもそれは積極的なものではない。そして、この『七賢人の対話』への関心のなかでボダンの母が改宗ユダヤ人であるという有名な神話が生まれた。

このようにボダンが影響力を失い、名前だけ想起されるようになったなかで、彼の伝記はペイル以外にはJ・P・ニセロンとアンジェの法学者ポッケ・ド・リヴォニエールによって研究されただけであつた。

(三) 一九世紀の中頃にグーラウアーが『七賢人の対話』の写本とその著者としてのボダンの生涯を、ポードリヤールが『国家論』の解説とその著者としてのボダンの生涯を発表すると、それを境にしてボダンは再びさかんに言及されるようになった。もはや彼の思想自体への関心からではなく、先駆的思想家や神秘学者として歴史的関心から、彼は風土論、主権論、経済論、歴史の方法論の先駆的思想家として、また他方で魔女や数の学などの神秘学者として歴史的に研究され始めた。

こうしたボダン研究が開始されるなかで、ボダンの伝記はグーラウアーやポードリヤールのように彼の著作への関心からするものとならんで、N・プランシュノー、C・ポールなどのアンジェ、アントワヌ・リシャールのラン、エミール・アークのジュネーヴと地方史への関心から研究された。ここにボダン研究におけるアンジェ派とジュネーヴ派が成立し、両派はボダンの宗教思想、実際には彼が公正統[△]カトリック[△]であるか[△]異端[△]△プロテスタント[△]であるか、そのためにボダンの出生地、ジュネーヴのボダン、デ・マトラ宛ての手紙、リーグ支配時代のボダンなどをめぐって激しく論争することになる。

四一九一四年にロジェ・ショヴィレが[△]『国家論』の著者[△]としてのボダンの生涯と政治思想についての総合的な

研究を発表した。⁷⁾このショヴィレの研究はそれまでのボダン研究を大幅にのりこえる画期的なものであり、これによって思想史上一六世紀最大の思想家の一人としてのボダンの地位は確立され、本格的なボダン研究が開始されることになった。これ以後彼の著作は復刊され、彼は伝記、法・政治思想、歴史思想、哲学・宗教思想、それに彼の影響とすべての分野にわたって研究されてきた。確かに彼の著作は今日その半分以上も復刊されていないし、彼はマキアヴェリとならぶ一六世紀最大の政治思想家の一人と認められている程著名な割には研究されていないし、それに、J・W・アーレンやK・D・マクレイといったすぐれた研究者が指摘しているように、彼は書かれるばかりで読まれることの少ない思想家である。しかし、今日ボダン研究はこれまでのすぐれた研究に批判的に修正や新しい考察を加えながら総合すれば、彼の政治思想を総合的に解明することが可能であるというまでになっている。事実、A・ガロツシ以来ピエール・メナール、マクレイ、G・レーレンブレック、一九七〇年にミュンヘンで開かれた国際ボダン学会、それに佐々木毅などによってその課題が提示されたり、その課題を達成しようとする試みがなされてきた。この伝統に立ってボダンの政治思想を総合的に解明するには、簡単に標語的に、またそのために今までの研究に対する批判を加えずに述べれば、とくに次の二点が大事だと思われる。

一、彼がユマニスムの復興と地理的・靈的(＝靈的宇宙)新世界の発見による自信に支えられて中世を暗黒時代とみなし、さらに古典古代の権威をも否定し、過去から現在までの一切の知識を新たに総合しようとし、しかも神——自然——人間の関係についての彼の哲学・宗教思想に基づく公方法 *methodus* によって体系的に総合しなおそうとしたということ。彼は法・政治、歴史、経済、魔女論、自然哲学、倫理学、宗教学などあらゆる分野にわたって著作を書いたが、彼のすべての著作がそれぞれの分野で彼のよって立つ伝統思想の上に立って総合され、しかも彼の公方法によって体系化されている。伝記的に言えば、熱に浮かされたように一切を知り、一切を秩序づけようとする知

説
識欲、体系欲、イタリヤを模倣し世俗を享樂する宮廷の生活態度とはまったく異なった、修道院から脱け出した世俗の修道士としての禁欲的な生活態度が彼の生涯の特徴である。この点では、彼の政治思想の解明には彼がよって立つ傳統思想と彼の哲学・宗教思想を解明することが不可欠である。

二、彼が宗教戦争の時代に政治思想を展開した思想家であるということ。これは彼の政治思想の一般的な見方である。公ポリチック派（ボダン像）——その際ポリチック派とは一五六二年頃から批判として呼ばれたのと同じ意味で宗教よりも政治を重視するグループと解され、そこからマキアヴェリ—ポリチック派の最大の理論家ボダン—ホッブスという学説史的・理念的発展系列が設定される——を主張しているのではなく、宗教戦争の時代における彼の状況認識とその変化が彼の政治思想に重要な意味をもっているということである。つまり、彼の政治思想は(i)一五六六年の『方法論』、(ii)一五七六年の『國家論』、(iii)一五八六年のラテン語版の『國家論』以後の三つの時期で明らかに理論的に変化しており、彼の政治思想の解明にはその間の彼の状況認識とその変化を解明することが不可欠であるということである。

ボダンの政治思想を総合的に解明するにはとくに以上の理論的側面と状況的側面の二点を総合的にみてゆくことが大事である。それを証明するのが彼の政治思想解明のための最初の仕事として設定されている本稿の重要な課題の一つである。

ボダンの生涯の研究では、ショヴィレの研究は今日でも不可欠なものであるが、しかし今日ではもはやそのままでは使えない状況になっている。その理由は、まず、ショヴィレ以前にも彼によって使われなかった多くのボダン関係の文書が発見されていた——その最も重要なのはボダンと関係の深いイギリスの公文書録(Calendar of State Papers)である。この資料はショヴィレによって使われなかったために今日でもボダン研究に使われていない——が、とくに

ショヴィレ以後 A・ポンティユ、ジャン・モロレーベル、パスキエ師、S・ポールドウィン、ジョン・L・ブラウン、メナール、E・ネフ、E・ドロズ、ジャック・ルヴロンなどによって多くのボダン関係の文書が発見されたということがある。それによって今日では、ショヴィレのようにボダン自身の証言や確かに著作家の証言のなかでは最も完全で最も信頼できるが、それでもしばしば曖昧で、不正確で、ときに相矛盾しているド・トゥーとメナージュの証言、それにショヴィレがあまり重視しなかったペイルの証言だけではなく、新たに発見された文書も資料として使えるようになったということにある。それに、もう一つの理由はショヴィレにとってボダンはまだ伝統的な『国家論』の著者であり、ボダンの政治思想とは『国家論』を時計の分解掃除のように分解して説明することであり、彼がボダンの生涯をその思想の解明に寄与するように構成しなかったということにある。例えば、彼にとってボダンは『国家論』の著者でありながら、彼はボダンがいつ、どういう状況でその本を書いたのかといったことにはまったく関心を示していない。こうして、ショヴィレ以後のボダンの生涯の研究課題はショヴィレの研究を踏台にして、新たに発見された資料を使い、彼の思想の解明に寄与するようにボダンの生涯を批判的に総合しなおすことにある。ショヴィレ以後ボダンの生涯を扱った伝記研究の大部分はショヴィレの研究を短かくまとめただけのものにすぎないが、ガロツシ(一九三四年)はある程度新たな総合をめざし、メナール(一九五一年)はそれまでの研究の問題点を指摘して新たな総合の方向を示し、マクレイ(一九六二年)は簡単ながら新たに総合しようとした。今までのところマクレイのものが最もすぐれているが、なんといいっても短かすぎる。

本稿は、こうした研究状況にあって、ショヴィレ段階までの研究を公かってという表現で既知の前提にし、ショヴィレ以後の研究課題を達成しようとしたものである。

(一) 以上ボダンの影響の詳細については、三、安らぎを求めて、△死後のボダン▽参照。なお、彼の著作の出版や略称について

いう文章で始めている。Henri Baudrillart, *Bodin et son temps* (III-14), p. 183.

アンリ・ビュソンはボダンのなかに『二人の間』、『国家論』の著者としての伝統的な法学者と『七賢人の対話』の著者としての懐疑的な宗教相對論者を見た。Henri Busson, *Le rationalisme dans la littérature française de la Renaissance*, 2e éd., Paris, 1957, pp. 541 sq.

リン・ソーングダイクは『国家論』の著者としての鋭い分析力をもったボダンが『魔女論』という素材でばかげた著作を書きえたことをいざかった。Lynn Thorndike, *A History of Magic and Experimental Science*, 8 vols., New York, 1923—1958, vol VI, pp. 525 ff.

モンテーニュはオビアンの詩の翻訳『方法論』『国家論』『魔女論』を読み、とくに『方法論』の著者としてのボダンを称賛した(『エッセー』一一一〇、一一三二)が、『魔女論』に言及することはせず、この懐疑主義者は明らかにそれに批判的であった。(『エッセー』一一一〇参照)

(4) Pierre Bayle, *Dictionnaire historique et critique*, article “Bodin (Jean)” (III-7).

ベイルはこれ以外にもしばしばボダンに言及した。Oeuvres diverses de Mr. Pierre Bayle, La Haye, 3 vols., 1727—1731, Hildesheim (Georg Olms Verlagsbuchhandlung) 1964—1968, t. I, p. 65v sq. ; t. III, p. 301r, 337 r sq, 557r sq, 602r sq, 632r sq.

(5) 『七賢人の対話』の影響については、G. E. Guhrauer, *Das Heptaplomeres des Jean Bodin* (I-16.1) ss. LXXIV-LXXXV ; W. Dilthey, *Gesammelte Schriften*, Bd. II. ss. 145—153 ; R. Chauviré, *Colloque de Jean Bodin* (I-16.3), Introduction pp. 1—27 ; F. v. Bezold, *Jean Bodins Colloquium Heptaplomeres und der Atheismus des 16. Jahrhunderts* (III-51), Bd. 114, ss. 279—295 ; H. Hornik, *Jean Bodin and the Beginnings of Voltaire's Struggle for Religious Tolerance* (III-150) ; 五十嵐尊作「ジャン・ボダンの『クインタナロメス』の歴史」(三一—四) 参照。

(6) G. E. Guhrauer, *Das Heptaplomeres des Jean Bodin* (I-16.1). Henri Baudrillart, *Bodin et son temps* (III-14)。

(7) Roger Chauviré, *Jean Bodin, auteur de la “République”* (III-52)。

(8) Aldo Garosci, *Jean Bodin : Politica e diritto nel rinascimento francese* (III-84). Pierre Mesnard, *Vers un portrait de Jean Bodin*, dans : *Oeuvres Philosophiques de Jean Bodin*, 2^e éd. par P. Mesnard, t. I. Paris, 1951, pp. vii—xxi. Kenneth

D. McKee, Bodin's Career, in: The Six Books of a Commonwealth, ed. by K. D. McKee (1-7, 44), pp. A3-A13.

一、形成期：一五二九、三〇年——五九年

△家族と出生地▽——△カルメル会の修道士時代▽——△アンジュ大学へ、あるいは王立教授団へ▽——
 △ジュネーヴのジャン・ボダン▽——△トゥルーズ時代▽

ジャン・ボダンは、彼の三〇代後半の肖像⁽¹⁾によれば、聡明な印象を与える広い額とM字型にはげあがった頭、実務的な印象を与える剛毛の短かい髪、落ちついて夢みるような大きな眼と長い髭——この長い髭は、エラスムスやビュデに代表される彼の一世代前のユマニストがきれいに剃っているのに対し、カルヴァンやラムスに始まる彼の世代の特徴である——をもった男であり、全体としては実直で、まじめで、堅実な印象を与える男であった。このジャン・ボダンは、△私は一五九六年六月七日付けの彼の遺書で知ったのだが、彼は六七才〔満六六才〕で死んだ▽というボダンの△遺書の原物をみた▽メナージュの証言⁽²⁾から逆算して、一五二九年六月から三〇年六月の間に生まれた。彼と同じ頃には、文学者ではブレイヤッド派を形成するジョワシャン・デュ・ベレー、ロンサール、そしてラ・ボエシー、モンテーニュなどが、広い意味での法学者ではフランソワ・ボードゥアン、ジャック・キュジャス、フランソワ・オトマン、ユイグ・ドノイ、エチエンヌ・パスキエ、フランソワ・ル・デュアラン、フランソワ・ド・ラ・ヌー、ベルナル・デュ・アイヤン、アントワーヌ・ロワゼル、トゥルーズのグレゴワールなどが生まれている。彼らはフランソワ一世（在位…一五一五—一四七）の治世下でフランス・ユマニスムが華々しく花開いた時代、それと同時にフランス宗教改革と異端弾圧が始まる時代に成長し、アンリ二世（在位…一五四七—一五九）の治世に活動を開始し、宗教戦争の時代に政治的に活動する世代である。彼らはこの意味でフランス・ユマニスムの第二の世代であり、フランス改

革派以後の世代、宗教戦争の世代である。

ボダンは父学芸の父^①フランソワ一世とその姉マルグリット始め宮廷内外の貴族や法服貴族の保護のもとにフランス・ユマニスムが華々しく花開いた時代、ルフェーヴル・データブル、モ一の司教プリソネ、ギヨーム・ビュデ、デュ・ベレー兄弟、アンドレ・アルシアト、マロ、マルグリット、ラブレ、エチエンヌ・ドレといったフランソワ一世の世代の時代に生まれた。彼が生まれる前後の三〇年三月にはフランス・ユマニスムの象徴的存在である王立教授団(後のコレージュ・ド・フランス)が設立されている。

しかし、この時代はそれと同時にフランス宗教改革と異端弾圧が始まる時代である。フランス宗教改革は一五一〇年代の後半から二〇年代の初めにかけてはらばらに発生したルッター派の小グループとともに始まる。フランス改革派(当時ユグノーという言葉はなく、批判として^②いわれる改革派^③ルッター派^④新説を奉ずる者たち^⑤などと呼ばれた)はパリ、モ一、リヨン、グルノーブル、ボルドー、ブルジュ、アランソン、エーなどに拠点をもち、聖職者とくに修道僧、職人とくに渡り職人、教師、印刷業者といった相対的に低い社会層を中核にして着実に広まってゆく。とくに捕囚から帰還したフランソワ一世がソルボンヌとバルルマンの過激派をおさえた二六年以降^⑥ルッター^⑦伝染病^⑧は急速に広まってゆき、ブルターニュとオーヴェルニュを除いたすべての地方に広まる。そして、フランス改革派は三四年一〇月一七日の夜から一八日の日曜日の朝にかけてパリ、オルレアン、トゥール、ルーアン、プロワなどの諸都市で、さらにはアンボワーズ城の国王の部屋の前まで檄文をはりつけ、いわゆる檄文事件^⑨をおこした。フランス改革派はこの事件を同じ日に各地でおこしてある程度の組織化を達成していたし、またリヨンからスイスに亡命したアントワヌ・マルクールによって作成されたその檄文でカトリックのミサ聖祭と聖体の秘蹟をまっこうから攻撃して教会の内部で信仰の純化をめざしていた福音主義のユマニストと袂を分かち、さらにルッター派から離れ

ツウィングリのスイス改革派に接近していた。しかし、フランス改革派はまだ統一的な教義も明確な教会組織ももっておらず、それらを改革派に提供するのカルヴァンである。檄文事件で亡命したカルヴァンは四一年のフランス語版の『キリスト教綱要』と『ジュネーヴ教会基本規則』によってフランス改革派に体系的な教義と教会組織のあり方を提示し、アンリ二世の治世に影響を及ぼす。

フランス宗教改革の初期には、ほとんど宗教戦争の時代に入るまで、*un*一つの信仰、一つの法、一人の王 *une loi, une loi, un roi* という伝統的な標語は決して疑われたことのない自明のことであった。王国は実際には分裂していたが、誰も、王権も過激派カトリックも改革派もユマニストも分裂を認めようとはしなかった。かくして、宗教的分裂を前にして*un*一つの信仰を回復しなければならず、各党派はそれを達成する仕方で異なっていただけである。

まず、改革派の伸長を前にして、二〇年代の初めにノエル・ベダのソルボンヌとパルルマンは力による*un*一つの信仰の回復のために異端迫害を開始した。彼らは*un*ルッター派と*un*神の冒瀆者、つまり改革派とユマニストを区別することなく追求した。しかし、二六年に捕囚から帰還したフランソワ一世はソルボンヌとパルルマンの過激派をおさえた。ファレルやカピトといった改革派のリーダーたちはこれを寛容の時代の始まりだと考えたが、それは幻想にすぎなかった。フランソワ一世は王国の宗教生活、政治生活の基盤である*un*一つの信仰を*un*下層で無知な者たち*un*の*un*謬説で実現する気などまったくなかった。二八年に大法官アントワヌ・デュプラがサンス地方教会会議で*un*王冠の主要な敵である異端の弾圧を建言すると、彼は二八年から三〇年まで厳しく異端を弾圧した。

三〇年以降フランソワ一世とその姉マルグリットによって過激派の追求から守られていたユマニストの政治的影響力が増大し、フランソワ一世はこれ以後ユマニストの和解政策を採用した。確かにユマニストは*un*ごく少数の人々であったが、彼らは重要な地位についており、政治的影響力をもっていた。これはヨーロッパ中の宮廷でそうであ

り、教皇庁にはその代表的な外交官ガスパロ・コンタリーニ、カール五世にはその顧問メルクリーノ・ガッテイナラ、枢機卿グランヴェル、フランソワ一世にはギヨーム・ビュデとデュ・ベレー兄弟などがいた。フランスのユマニストには二つの主要な派、ビュデやデュ・ベレー兄弟を代表者とする主知的・道徳的なエラスムス派と《モーの人々》やマルグリットのまわりに集まった新プラトニズムの影響をうけて神秘的・感覺的なルフェーブル・デタープル派とがあるが、両派とも福音主義者であり、それに基づいて和解放政策を主張する宗教平和論者であるという点では一致していた。つまり、ユマニストの和解放政策は宗教にとつて本質的なことはごく少数であり、新旧両派はそのごく少数の本質的なことでは一致しているのであるから両派が愛をもって理性的に話し合えば《和解放》、《調和》、《協和》、《和合》は可能であるという思想に基づいていた。こうした思想はすでに一五世紀にニコラウス・クザーヌスによつてギリシア教会とローマ教会の和解放、フィチーノやピコ・デラ・ミランドーラといった新プラトニストによつて全世界の精神的和解放として表明されていたが、一六世紀に入るとエラスムスを代表者とするユマニストによつて新旧両派の和解放として主張された。フランソワ一世が和解放政策を採用したのはこうしたユマニストの思想によるものではなく、おもにヨーロッパの覇権を争っていたハプスブルグ家のカール五世に対して有利に闘うためにドイツ新教諸侯を味方につけるといふ政治的目的によるものであった。当時カール五世はドイツにおいてトルコとフランスに対して有効に闘うために城内平和を達成しようとする和解放政策を開始していたが、フランソワ一世の和解放政策はそれに対抗することが目的であった。事実彼は和解放政策を外交で展開し、国内では異端弾圧を続行した。フランソワ一世の和解放政策の遂行者になったのがデュ・ベレー兄弟、とくに外交官である弟のギヨームであった。ギヨーム・デュ・ベレーは三年の末にドイツ新教諸侯をカール五世に敵対させ、ルッター派とカトリック派の和解放をはかるといふ二つの使命をおびてシュワーベンの連邦議会が開かれていたアウグスブルグを訪れた。彼は外交的的使命を達成すると、和解放政策の

ためにドイツ諸都市を訪れ、ブツァー、ヘーディオ、熱烈なユラスムス派の和解政策の理論家ゲオルグ・ヴィッツェル、とくにメランヒトンの賛同をえた。その後、彼は和解政策にスイス改革派も加えようとして三四年五月にツヴイングリの後継者プリンガーを訪れたが、彼のスイス改革派も加えようとする努力は失敗した。スイス改革派はカトリック派とのいかなる和解にも反対した。三四年一〇月の檄文事件はスイス改革派に接近していたフランス改革派の和解政策に対する回答であった。檄文事件に対するフランスソワ一世の憤りをやわらげるのに成功したユマニストはルッター派との和解に専念してゆく。三五年三月にはフランスの神学者と和解の条件を話し合わせるためにメランヒトンをパリに招くことにし、六月にはフランスソワ一世自身の招待状もえた。この企てはジャン・デュ・ベレーの努力のもとにユマニスト法王パウルス三世の支持もえていた。もはやパリで和解のための話し合いが開かれることは確実だと思われた。しかし、その企ては八月にメランヒトンのフランスゆきがカール五世に対する敵対から接近へと政策をかえた彼の君主ザクセン選帝侯フレデリックによつて拒否され、失敗した。この失敗を前にしてギヨーム・デュ・ベレーはブツァーに招待状を送り、サマルカンドににかけて和解政策を訴えたが何の反響もえられなかった。和解政策はドイツにおいてカール五世、法王庁と新教諸侯との間で、さらにはルッター派とスイス改革派との間でとられてゆき、もはやフランスは介入できなかつた。ユマニストの和解政策の失敗はよく言われるようなハリアリズムの欠如によるものではなかつた。新旧両派の教義が明確には確定されていず、法王も公会議も権威ある決定を下していない今こそ話し合いによる和解の可能性が残っていた。フランス・ユマニストの和解政策の失敗は政治的理由によるのであり、ドイツではこれ以後和解政策の時代を迎えるであろう。しかし、フランスでは改革派は和解を望むルッター派から和解を拒否するスイス改革派に変わりつつあったのであり、すでに国内では教義の一致による和解の可能性はなくなりつつあった。この二五年後に再び和解政策がとられるときには、そのカトリヌーロピタルの和解政策は教

義の一致によってではなく、教義の一致をみるまでの間改革派に礼拝の自由を認めるといふ一時的宗教的寛容を政治的に保障することによって宗教平和を達成しようとするであろう。

フランソワ一世は三八年のエーグ・モルトにおけるカール五世との会談を契機に和解政策を放棄し、明確に国内の異端弾圧政策を開始した。彼の和解政策は何よりもカール五世に対して有利に闘うためにドイツ新教諸侯を味方につけるといふ政治的目的によるものであったのであり、カール五世に接近した今となっては和解政策は不必要であった。確かにカール五世とは四二年に再び敵対することになるが、改革派の急速な広まりを前にして彼はすでに異端弾圧政策の選択を終えていた。そして、今やユマニストに勝利したモンモランシー元帥をリーダーとする過激派が異端弾圧の体制を整えてゆく。フランソワ一世は三九年の王令で公えせもので悪魔的な謬説の一扫を命じ、四〇年のフオンテーヌブローの王令でそのための異端裁判権を教会裁判から剥奪してバルルマンを頂点とする世俗裁判に集中し、そして四三年の王令でソルボンヌによって作成された二五箇条からなるカトリック教義集を正統教義集と認め、ここに教義のレベルで公正統と公異端と——もちろんここでいう公異端とは教義のレベルで公正統でない者の総称にすぎない——を明確にした。バルルマン、とくにラングドックとプロバンスのバルルマンはこの正統教義集、それに同じくソルボンヌによって作成された禁書目録を基準にして異端と禁書を追求する体制を整え、フランソワ一世の晩年には多くの者を異端として投獄し、毎年処刑を繰り返した。それだけではなく、四五年にはプロバンスのウアルド派の虐殺、ラ・ロシエルの改革派の弾圧、四六年にはモーの改革派の弾圧と強力な異端弾圧を繰り返した。

一五四七年にフランソワ一世は死に、アンリ二世が即位した。アンリ二世の治世はフランソワ一世の治世と基本的には何ら変わらないその延長にすぎなかった。しかし、この君主の交替は決定的な世代の交替を象徴した。それはかの偉大なフランソワ一世の世代の終わりを象徴し、彼らはそれを境にして死ぬか沈黙し、カルヴァン、ペトルス・ラ

ムス（ビエール・ド・ラ・ラメー）、デュ・ムラン、ロピタル、フランソワ・コナンなどに始まるボダンの世代を含めたフランス・ユマニスムの第二世代の開始を象徴した。それはイタリア戦争のなかで政治意識を形成した一四九四年の世代、フランス改革派以前の世代の終わり、政治が基本的に軍事力と術策（公キツネとライオン）の選択的適用（公チエスのゲーム）であった（公イデオロギーの終焉）の時代の終わりを象徴し、宗教的対立のなかで政治意識を形成するフランス改革派以後の世代、宗教戦争の世代の始まり、政治が基本的に宗教に規定されたイデオロギーの時代の始まりを象徴した。（四七年の君主の交替はこうした世代と時代の交替を象徴的に、また当時のユマニストの眼にも現在の研究者の眼にも明らかに示したただけであって、厳密に言えばそれはユマニストが和解政策に失敗し、政治的影響力を失った三六年に明確に始まった。これ以後王権は異端弾圧政策を明確に政策として選択したし、この年にエラスムスとルフェーヴル・デターブルが死に、ビュデがこれ以後沈黙するのに対して、カルヴァンはラテン語版の『キリスト教綱要』を出版し、ラムスはアリストテレスの権威を否定して（公アリストテレスが述べたことはすべて作りごとだ）と宣言した。カルヴァンとラムスこそフランス・ユマニスムの第二世代を方向づける思想家であった。）

アンリ二世は王権がすでにフランソワ一世の治世に選択を終えていた異端弾圧政策を継承する。アンリ二世の異端弾圧政策がフランソワ一世のそれと違う所は彼がフランソワ一世とは逆に異端裁判権をパルマンを頂点とする世俗裁判からとりあげて教会裁判に与えたことだけである。アンリ二世は四七年一〇月にプロワの王令によってパリのパルマンのなかに異端裁判のための専門機関である第二刑事部、いわゆる火刑裁判所シヤルダントを設置し、この火刑裁判所を頂点とする教会裁判によって異端弾圧政策をおこない、火刑裁判所はその設置から二年あまりの間に五〇〇近くの断罪をおこなった。この火刑裁判所の設置はおそらく異端裁判権を俗人が独占していることに対する聖職者の反感によるものであり、事実四九年の王令はフォンテーヌブローの王令を廃止し、異端裁判権を世俗裁判から奪って教会裁判に

与えており、以後の王令もこのことを確認し続けている。しかし、パルルマンはアンリ二世の世俗裁判を教会裁判に従属させる政策に反対し、異端に対する対応を転換した。パリのバルルマンは五五年の建言で公剣と火 \searrow による弾圧を批判し、公純粋な教義と司教の模範的な生活 \searrow という教会の改革による信仰の統一を主張し、ここにユマニストが勝利して峻厳から寛大へと異端に対する対応を転換し、王権と教会に対立した。このアンリ二世のもとでの迫害のなかでカルヴァン派がルッター派、スイス改革派にとつてかわり、商人、法服貴族を主要な出自とする法学者、そして最後に王族、貴族と初期より高い社会層を加えながら勢力を伸ばしてゆく。改革派の伸長とバルルマンの抵抗を前にしてアンリ二世が五七年に異端審問所を導入し、公明白な異端 \searrow には死刑のみが唯一の制裁であることを告知し、教会裁判の強化による異端弾圧にのりだそうとしたとき、改革派は五八年にセーヌ川を挟んでルーヴル宮と向い合ったブレ・オ・クレールで武装貴族の護衛のもとにナヴァール王アントワヌを先頭にデモと集会をもち、すでに強力な勢力に成長していることを誇示した。そして、アンリ二世が五九年四月にハブスブルグ家とヨーロッパの覇権を半世紀以上も争ったイタリア戦争をカトー・カンブレジ条約で終結し、公対外問題を解決できたあかつきには、私はこの汚ならしいルッター派のげすどもの血と頭を通りじゅうに満たせてやる \searrow と誓っていたとおり、本格的に国内の公異端の絶滅 \searrow (五九年六月のエクーワン王令)に向つたとき、改革派は五月にパリで開かれた第一回フランス改革派全国教会会議ですでに統一的な教義、明確な教会組織、それに王族・貴族の正統性と軍事力をもった強力な勢力に成長していることを明示した。改革派はとくに強いロワール川流域の諸都市、西部および西南部、それにリヨンを始めとするロース川下流の諸都市だけではなく、ほとんどフランス全土にわたって教会を設立し(五九年には七二以上、六一年には二千以上)、ブルボン家の当主アントワヌ・ド・ブルボン、その弟のルイ・ド・コンデ、それにオデ・ド・シャティヨン、ガスパール・ド・コリニー、フランソワ・ダンドロ三兄弟のような王族、大貴族も加えていた。

説 ボダンはこうした時代に彼の形成期を過ごす。

論 公家族と出生地

ボダンの生涯には解らないことが多いが、彼の形成期がとくにそうである。彼の幼少年期については、かつては正確にはほとんど何も解らなかつた。公家族と出生地²の点でこうした状態はパスキエ師（一九三三年）によって発見された二つの記録によって改善できるようになった。

一五四六年五月二三日に、公誠実な人たちであるこのアンジュの町の仕立屋の親方ギヨーム・ボダンと彼の妻カトリヌ・デュテルトル³が公証人の前で彼らの娘アンヌと羊皮紙職人ジャン・ユージェとの結婚誓約書を作成した。そして、そのとき彼らはアンジュの公ヴァル・ド・メーヌ通り、ピエール・ジュールダンの家のそばにある⁴彼らの家をその娘夫婦に賃貸した。この二〇年後、すでに彼らが死に、彼らの娘アンヌがアンジュの憲兵司令官所屬の憲兵団長であるルネ・ドゥーテと再婚していた状況で、もう一つの彼らの家族の記録が現われる。一五六六年一月二日に彼らの子供と共同相続人が公証人の前でヴァルドメーヌ通りにある家の議状を作成した。それによれば、公長男のジャン・ボダン親方⁵、ジャンヌと副執達吏である彼女の夫ミシェル・ガレ、それにこの場にはいなかった公パリのパルマンの弁護士である弟のジャン・ボダン氏 noble homme Maître Jean Bodin le jeune, avocat en la Cour de Parlement à Paris⁶が四六年にアンヌと彼女の最初の夫に賃貸されていたその家をアンヌと彼女の二度目の夫に一五〇リーヴル・トゥルノワで譲渡し、その金を長男のジャンとガレ夫婦で分けることに同意した⁷。この公パリのパルマンの弁護士である弟のジャン・ボダン氏⁸は確実に我々のボダンであり（二、実践を求めて、公パリのパルマンの弁護士時代とこの時代の著作…『方法論』、『マレストロワ氏への反論』⁹参照）、従つてこの二つの記録は確実に我

々のボダンの家族に関するものである。

この二つの記録をもとに総合すれば、ボダンの家族と出生地はこうである。彼の父はギョーム・ボダン(Guillaume Bodin)で、アンジェの仕立屋の親方である。彼の父はかつて推測されたような法律家でも貴族でもなく、職人の親方である。彼の母はカトリーヌ・デュテルトル(Catherine Duertre)で、伝統的なアンジェ人である。彼の母については、彼の母は一四九二年のユダヤ追放によってスペインから逃げてきた改宗ユダヤ人であり、『七賢人の対話』にみられる彼のユダヤ教についての広い知識を彼に授けたのはその母親であるという魅力的な神話がある。十七世紀に『七賢人の対話』への関心からアカデミーの最初の会員で詩人のジャン・シャプランによって作られ、広められたこの神話はグーラウアーだけではなくガロッシンまでも扱えたが、しかしそれはまさにユダヤ人的な突飛な神話にすぎない。しかも、彼の母方の近親者、おそらく彼の母の兄弟であるルネ・デュテルトルは一五四四年にアンジェのカルメル会のノートル・ダム修道院の修道士であり、その後その修道院の会計や伝統的特権の擁護にあたる財務官になっているのである。彼はこの職人の親方の家に、その次男として生まれた。彼の兄弟は職人の親方、おそらく父の跡を継いで仕立屋の親方になった長男のジャン、羊皮紙職人であったジャン・ユーゲとアンジェの憲兵司令官所屬の憲兵団長であったルネ・ドゥーテに二度嫁いだアンヌ、それに副執達吏であったミシェル・ガレに嫁いだジャンヌの四人である。ジャンヌの息子のフィリップ・ガレ(一五七六一一六五四)はトゥーサン修道院の院長になり、アンジェの聖人の一人に数えられている。以上のことからして、彼の家は、一八世紀にアンジェの法学者ポッケ・ド・リヴォニエールやJ・I・P・ニセロンによって公中流だが相当な家 \searrow 公この町「アンジェ」の立派な家 \searrow とされている通り(6)に、中流階級で、しかも教会、裁判、軍関係の職(II地位、財産)を手に入れることによって社会的に上昇しようとしていた中流階級の家である。(6)

彼は大学都市、商業都市として栄えていたアンジユ地方総督区の首都アンジユで生まれたものと思われる。彼がアンジユで生まれたことはほとんど確実である。彼の時代以来彼に言及している著作家のほとんどすべてによってその証言されてきたし、彼自身誇りをもって自分の生まれ故郷をアンジユだとしている。彼は五五年に出版するオピアの詩の翻訳を始めとして彼の大部分の著作（五九年の講演、『方法論』、フランス語版の『国家論』、『普遍法の分割』、『魔女論』、ラテン語版の『国家論』、『自然の劇場』）の表題で自分のことを公アンジユ人ジャン・ボダンと呼んでおり、著作のなかでアンジユを公故郷と呼び、アンジユ人を公同郷人と呼び、アンジユを公私の国と呼んでゐる。それに、彼の家族の記録は彼の家がアンジユにしっかりと根付いて、そこで社会的に上昇しようとしていたことを示しており、彼が生まれる二九、三〇年以後にアンジユに移ってきたような家ではないことを示している。アンジユのどこかという点については、かつてはプランシュノー（一八五八年）以来彼はアンジユの町からバリ街道沿いに一キロ程離れた所にあつたアンジユ郊外の小さな村、パンシユ村で生まれたとされてきた。しかし、この推測には何の根拠も示されなかつた。むしろ、彼はヴァルドメーヌ通りにあつた家に生まれたのではあるまいか。彼の両親は一五四六年にそのおもに羊皮紙職人が住んでいた通りにあつた家を娘夫婦に賃貸してアンジユの別の所、おそらくもっと高級な所に移るまで、そこに住んでいたと思われるからである。

このように、ボダンはアンジユの中流階級の出である。当時地方の中流階級出の者に開かれていた社会的上昇の道は教会と法律であり、彼はこの二つの道をとることになる。彼の経歴はまず教会から始まる。

公カルメル会の修道士時代

ボダンは子供のときにアンジユのカルメル会のノートル・ダム修道院に入れられ、そこで教育をうけた。彼の母方の近親者、おそらく彼の母の兄弟であるルネ・デュテルトルが当時その修道院の修道士であつたことは前に述べた。

そして、いつからか正確には解らないが、彼はそこで有能な子供の保護者、教育者であるアンジェの司教ガブリエル・ブーヴェリ (Gabriel Bouvery. 司教在任期間：一五四〇—七二) から保護され、教育をうけた。この司教はアンジェの市長であったジャン・ブーヴェリを父にもつ名望家の出であり、フランソワ一世の大法官ギヨーム・ボワイエの娘である彼の二度目の母ギュミン・ボワイエの家を通じて中央の保護をえていた。この司教は広い教養をもち、三カ国語 (ギリシア語、ラテン語、ヘブライ語) を使いこなす典型的なユマニスト司教であり、彼の二度目の母の家がその保護者であった偉大なユマニストギヨーム・ポステルにひかれていた。ボダンはこのユマニスト司教の保護のもとにユマニストの道を歩み始め、その最初の成果である一五五五年のオピアンOpianの詩の翻訳を、その保護に感謝して、その司教に捧げることになる。

ボダンは一五四六年頃に、おそらくその司教の推薦で、パリにでて、パリのカルメル会のノートル・ダム修道院に入った。この修道院で彼と一緒に生活したというその修道院の四人の修道士 (パリ大学神学部の神学博士であるシャロン、トロンケ、ラーデル、それに司祭のブージャン) の一五七七N.S.／七八年一月一四日の証言によれば、この時期のボダンはこうである。

△彼らは……一緒に次のように証言し、彼らの良心に誓って真実だと確認しました。彼らはまちがひなく確実にこの三二年前 [一五四六年] から彼らと同じカルメル会の誓願をして彼らと一緒にパリのその修道院に住んだジャン・ボダン兄 (frère Jehan Bodin) という名前のアンジェのカルメル会のノートル・ダム修道院の誓願修道士を知りました。シャロン、トロンケ、ラーデルはその修道院で彼と一緒に二年間程、同様にその修道院の修道士であるギヨーム・プレヴォ兄のもとで、哲学の講義を聞きました。〔その後〕そのボダンはアンジェの彼の修道院に帰りました。シャロンとトロンケは神に誓ってそのボダンがカルメル会をやめ、修道士をやめたというのを聞きまし

た。
△

彼は四八年頃までパリのカルメル会のノートル・ダム修道院にとどまった。彼はそこで四七年に公学芸の父ヱフラスンソワ一世の治世が終り、アンリ二世が即位したのを目撃したのであろう。⁽¹²⁾そして、彼はそこで哲学の講義を聞いた。当時カルメル会の規律は弛緩し、多くの公いいわゆる改革派ヱを生み出している——これはイエズス会を除いて当時のどの修道会にも一般的に言えることであり、修道僧は公いいわゆる改革派ヱの核をなす社会層の一つであった——が、彼が講義で学んだのはトマス・アキナスを最高權威とする正統派の神学や哲学であっただろう。彼は後にそれらに通暁していることを示すであろう。

彼がカルメル会の修道士をやめた理由としては、まず、彼が修道士の誓願を正式になす年令に達していないときにしたのでそれから解放された、ということが考えられる。この理由づけは、ボダンが子供のときカルメル会の修道士であったことを証言している唯一の同時代人ド・トゥーがそう証言している⁽¹³⁾ので、尊重されなければならない。しかし、彼が修道士でいたければ改めて誓願をすればよいのだし、この一八、九才の若者に他にあてもなかったであろうから、これでは彼が修道士をやめる積極的な理由づけにはならないことも確かである。そこで、次に、彼は彼の宗教信仰が正統からはずれていると判断され、強制的に修道士をやめさせられた、ということが考えられる。そして、それに見合った資料がパリのバルマンの火刑裁判所の記録にみられる。まず、四七年一二月からトゥールのカルメル会の修道院長ルネ・ガルニエとパリのカルメル会のその一人がルネ・ボダン René Bodinヱという名前の二人の修道士が異端審問に付され、そのボダンはパリのカルメル会の修道院から追放という判決をうけている。このルネ・ボダンヱはジャン・ボダンのところをすぐ前にでたルネ・ガルニエという名前にひばられて書き違えられたのであるか。そうだとすると確かに先の証言にぴったり合うが、しかし記録に手を加えることは慎まなければならない。さらに、四八年八月七日に、その一人が公ジャン・ボダン maistre Jehan Baudinヱという名前の三人のカルメル会

の修道士、二人のフランシスコ会の修道士、それに一人の囚人が異端審問に付されるために投獄されている。彼らの一人カルメル会の修道士フロラン・ブノは翌年の七月九日に生きながらの火刑に処されている。そのカルメル会の修道士のジャン・ボダンがどういふ判決をうけたのかは解らない。⁽¹⁶⁾ そのボダンは我々のボダンなのであろうか。ここには、すでに、ボダンにおけるユマニスムと宗教信仰の非正統化との関係が示されているのであろうか。ボダンにとって、すでに、象徴的な意味での王立教授団が、ソルボンヌの批難どおり、公異端、蹟きの源⁽¹⁶⁾となつたのであろうか。この点については、残念ながら、どちらとも決め手になりうるものは何もない。

とにかく、ボダンは四八年頃にカルメル会の修道士をやめた。

△アンジェ大学へ、あるいは王立教授団へ▽

一五四八年頃にカルメル会の修道士をやめてから、五〇年代にトゥルーズ大学にあらわれるまでの間、ボダンの伝記はあいまいになる。この時期のボダンについては、まず、アンジェ大学で法学を学んだということが考えられる。この推測の根拠は彼がトゥルーズ時代にアンジェ大学から、アンジェ大学がトゥルーズ大学から法学者を採用するための人選を委託されていることである。⁽¹⁶⁾ この事実が彼がトゥルーズ時代にアンジェ大学法学部と親密な関係をもつていたことを示しており、その関係はおそらく彼がアンジェ大学法学部で学んだことから生じたものであろうから、彼がトゥルーズ時代以前に、従つてこの時期にアンジェ大学で法学を学んだという推測が成り立つわけである。⁽¹⁷⁾ それに、彼が一五四九年にナントにいつて、そこでなされた魔女裁判を研究していることはこの推測を補強するであろう。⁽¹⁷⁾ 彼は大学での学生時代に公すべての学問についての豊かな知識⁽¹⁸⁾をもつ程博学であり、彼の知識の量は彼の学友だけではなく教師をも不快にしたという一七世紀のアンジェ人でアンジュ史研究家クロード・メナールの証言があるが、⁽¹⁸⁾ 確かにこのきまじめで博学であること、むしろ熱にかされたように一切を知り、一切を秩序づけようとする知

識欲、体系欲、修道院から脱け出した世俗の修道士としての禁欲的な生活態度が彼の生涯の特徴であるが——、それはこの時期のアンジェ大学でのことであろうか。

さらに、彼は四八年頃から五一年頃までパリにおいて、王立教授団やブレル学院の講義に通っていたということが考えられる。そもそも一般的に、彼が、五五年のオピアンの詩の翻訳や五九年の講演にみられるように、当時のフランス・ユマニスムの動向や王立教授団に詳しく、王立教授団を高く評価しているところから、彼がトゥルーズ時代以前に、従ってこの時期にパリにおいて王立教授団の講義に通っていた可能性が考えられる。そして、事実彼は四八年頃に王立教授団のギリシア語の教授アドリアン・テュルネーブの講義にて、それにもとづいて四九年にオピアンの詩のギリシア語校正テキストを出版したであろう。(この根拠や詳細については、後の「トゥルーズ時代」参照)五〇年、五一年には彼はパリ大学教授で後にパリのブレル学院(四五年)、王立教授団(五一年)の教授になったラムスとラムスの友人でしばしば共同執筆者であるブレル学院の教授タロンの王立教授団やブレル学院での講義にでいていたであろう。なぜなら彼は、ボードリアン・ライブラリーのバイウオーター・コレクションに入っている彼の蔵書からして、パリで毎年のように出版されていたラムスとタロンの著作を五〇年、五一年にまとめて買い、テキストとして使ったのであろう、多くの書き込みをしながら読んでいるからである。当時ラムスとタロンはユマニストの教育改革の一貫として学問を平易で実用的で体系的なものにするためにアリストテレス、ガーレン、それにスコラの論理学を批判し、単純ですべての学問に適用できる一つの論理学(「公方法 methodus」)を作りつつあり、それがパリで、おもに「公アリストテレスの敵」としてセンセーショナルに、流行していた。ポダンは彼の「公方法」の形成にこのラムス派の論理学の影響を非常に受けるであろう。

このように、一五四八年頃にカルメル会の修道士をやめてから五〇年代にトゥルーズ大学にあらわれるまでの時期

のボダンについては、アンジェ大学で法学を学んでいたという推測と王立教授団やブルル学院での講義にでいたという推測の二つが成り立ちうる。これら二つの推測は両立しうるのかどうか、どちらの推測の方がより可能性が高いのかといった点については、これ以上推測を積み重ねて議論することはやめよう。

この時期のボダンについては、さらに、ジュネーヴにいたという指摘がなされているので、次にこの問題を検討しよう。

《ジュネーヴのジャン・ボダン》

一五五二年八月からブルジュ司教区のサン・タマンのジャン・ボダンがジュネーヴの記録に現われる⁽²⁰⁾。このボダン(《Maitre Jehan Boudyn de Saint-Amand en Borbonex》)は五二年八月二五日に、オルレアンとプロワからジュネーヴに逃げるための地下組織をつくったので有名な、そして四九年に生きながらの火刑に処された回心僧レオナル・ガリマールの未亡人テュフェヌ・ルノと婚約した。彼(《Jehan Bodin natif de la ville de Saint Amand dioceses de Bourges》)は九月一日に彼女と結婚した。そして、彼(《Jehan Bodin de Saint Amand diocese de Bourges》)は一月二九日に、オルレアンとヴァンドームから逃げてきた二人の友人の証言と自らの新教の誓願によってジュネーヴの居住権を得た。このボダンは翌年の六月二日までジュネーヴの記録にでてくる。《神学博士のジャン・ボダン氏、一五五三年 Maitre Jean Bodin, Dr. Théologie, 1553》という説明がつけられている自筆の署名を残したのはおそらくこのボダンであろう。さらに、新教の牧師であると思われるボダン(Bodinus)が、トノンの牧師コワニャックがカルヴァンに宛てた一五五三年七月二五日の手紙によれば、そのときたぶんカルヴァンから委託されてトノンのコワニャックのところにかけている。それに、一五五三年八月三日にロレーヌのルミールモン出身のジャン・ボダン・ド・モンペレティエ(Jehan Baudin de Montpelleier)がジュネーヴで異端審問に付されて

いる。この後の二人のボダンは我々のボダンとは明らかに関係がないと思われるので除外して、ここではブルジュ司教区のサン・タマンのジャン・ボダンだけを考えよう。

このジュネーヴのボダンは我々のボダンなのだろうか。この問題をめぐって一九世紀以来今日まで論争がなされ、それはボダンが公カトリックであるか公プロテスタントであるかはこの問題にかかっていると考えられたために激しく争われた。この論争はルヴロン対ドロズ、ネフの論争で最も生産的に新しい資料の発見をもたらしたが、しかしそれがめざしたボダンの宗教思想の解明には何ら寄与せず、むしろ混乱をもたらした。そもそも公カトリックか公プロテスタントかという単純で固定的な枠組では一六世紀の多様で流動的な宗教思想を把えることはできないし、ましてやまだ改革派が統一的な教義も明確な教会組織も形成していない五〇年代までのそれを把えることはできない。ジュネーヴのボダンが我々のボダンであるかどうかという問題はこうした前提なしに検討されなければならない。現在の資料でその決め手になりうるのはこのボダンが公ブルジュ司教区のサン・タマンのジャン・ボダンと呼ばれていること、つまりこのボダンがブルジュ司教区のサン・タマン生まれである、あるいはその領主である、それともその両方で、その生まれでかつその領主であるということだけである。我々のボダンのジュネーヴについての知識やジャン・ボダンという名前や名前の綴りは決め手になりうるようなものではない。我々のボダンのジュネーヴについての知識はこの問題とは次元を異にしている——確かに我々のボダンのジュネーヴについての知識はすぐれており、それについては後にその本来の場所で扱う——し、ジャン・ボダンという名前は当時一般的な名前であったし、名前の綴りは当時まったくルースであった。このボダンが神学博士であろうということも決め手にはなりえないことについては既に述べた。では、このジュネーヴのボダンはブルジュ司教区のサン・タマン生まれなのであるうか、あるいはその領主なのであるうか、それともその両方なのであるうか。彼の結婚の記録は、先に示したよう

に、公ブールジュ司教区のサン・タマンの町で生まれたジャン・ボダン²¹となつてゐるし、彼はジュネーヴの三つの記録で三回とも公あなたはどこで生まれたのか²²と聞かれたのに対して公サン・タマンで生まれた²³と答えてゐるし、それに公ブールジュ司教区のサン・タマン²⁴と地名に説明をつけた呼び方は領主ではなく出生地を示す呼び方であることからして、彼はほとんど確実にその領主ではなく、その生まれである。とにかく、領主であるかどうかは別にして、彼がそこで生まれたことは確実である。そうすると、我々のボダンはアンジュ生まれであることがほとんど確実なので、このボダンは我々のボダンではないということになる。ここでこのジュネーヴのボダンを我々のボダンだとするには、ネフがやったように、我々のボダンがアンジュ生まれであることを否定し、ボダンの両親はアンジュに定住する以前にブールジュ司教区のサン・タマンにいたのであり、彼はそのときそこで生まれたのだとする以外に道はない。この仮説を完全に否定することはできないが、しかしこの仮説はボダンの家にあわない。彼の家はアンジュにしっかりと根付き、そこで社会的に上昇しようとしていた職人の親方の家であつて、彼が生まれる二九、三〇年以後にアンジュに移つてきたような家ではなく、ギルドの寡頭化によつて社会的上昇の道をたたれ、公価格革命²⁵の物価騰貴の影響をまともにうけて社会的に下降してゐた職人や渡り職人——これはフランス改革派の基盤となつた社会層の一つである——の家ではなかつた。では、このジュネーヴのボダンがブールジュ司教区のサン・タマン生まれであると同時にその領主だとすると、その領主という点ではどうか。確かに我々のボダンは一五七七年以降サン・タマンの領主の称号でもつて呼ばれてゐる²⁶。しかし、それは一五七七年以降に限つてのことであり、それはおそらく一五七六年の結婚でサン・タマンの領地、それもブールジュ司教区のサン・タマンだと考えられず、ランの付近の小さなサン・タマンの領地をえて、その領主の称号でもつて呼ばれることになつたものと思われる。このジュネーヴのボダンは領主という点でも我々のボダンではないということにならう。

以上みてきたように、決定的な証拠はないが、ジュネーヴのボダン是我々のボダンではないであろう。

ジュネーヴのボダンが我々のボダンではないであろうからといって、ボダンがジュネーヴにいたことがないと考
える必要はない。確かに彼のスイスやジュネーヴの歴史や制度についての知識はすぐれており、彼はスイスやジュネ
ーヴの制度を称賛し続けるのである。それはおもに外交官との交際によって外交文書を資料に用いた『國家論』にお
いて——⁽²²⁾確かにジュネーヴから批判されるように誤まりもあるが(二、実践を求めて、⁽²³⁾『國家論』批判と反論⁽²⁴⁾参
照)——だけではなく、そうした手段のなかつた五九年の講演や六六年の『方法論』にもみられる。五九年の講演で
は、彼は國家の金で有能な若者を大学で学ばせる、しかも自國民たると外国人や旅行者たると區別せず⁽²⁵⁾にそうするス
イス人の寛大さを称賛している。『方法論』では、彼は文献としては一般的なスイス史の文献を使っているだけである
のに、ジュネーヴの⁽²⁶⁾公僧侶監察官 Pontificum censura⁽²⁷⁾の制度を称賛し、その制度の結果⁽²⁸⁾この都市では一人の売
春婦も、一人の暴飲も、一人の踊りも、一人の乞食も、一人の無為徒食の輩もみられない⁽²⁹⁾と、ジュネーヴの町を称
賛して、述べている。これらのことからして、彼はスイスやジュネーヴにいったことがあるか、あるいはスイスやジ
ュネーヴの市民を友人にもつていたであらう。当時フランスの学生は教育を終えるにあたって、イタリア旅行はもち
ろんだがそれと並んで、スイス旅行をさかんに行なうようになっていたが、彼もそうしたスイス旅行をしたのかもし
れない。

△トゥールーズ時代⁽³⁰⁾

ボダンは一五五〇年代にトゥールーズに移り、トゥールーズ大学で法学を勉強し、その後そこで教えた。彼はトゥール
ーズの法学校の名声にひかれてそこに移つたのであらうが、彼がいつトゥールーズに移つたのか正確には解らない。彼が
トゥールーズやその付近にいることが証明できるのは五六年以後である。五六年には、彼はモンペリエで開かれたラン

グドックの地方三部会にでかけている。五七年には、彼はラングドックでベストの大流行を観察し、⁽²⁶⁾ トウルーズで磔刑像や聖像を川のなかでひいてまわる雨乞いを見、雷を落とす悪霊によって壊された家をみにいつている。⁽²⁸⁾ 五八年には、彼はトウルーズでその名門デュ・フォール家のピブラックの領主ギー・デュ・フォールと知り合っている。彼はギー・デュ・フォールに捧げた一五七六年の『国家論』の献辞でギー・デュ・フォールとの交際は公一八年来のものである、つまり五八年に始まると書いており、当時ギー・デュ・フォールはトウルーズの代官か副代官で、⁽²⁷⁾ トウルーズのバルルマンの評定官^{コンセイユ}であった。彼はトウルーズのユマニストの集まり、とくに五八年にデュ・フォール家のミシエル・デュ・フォール・ド・サン・ジョリが幹事長になった文芸^{ジュ・プロ}の会でギー・デュ・フォールと知り合ったのであろう。⁽²⁹⁾ 同じ五八年に、彼はトウルーズで後に彼の『国家論』を批判する天文学者で医者のおジェ・フェリエが関係した悪霊の話⁽³⁰⁾を聞いている。彼は五八年のトウルーズのバルルマンの決定にも言及している。⁽³¹⁾ そして、彼のトウルーズ時代の終りに近い五九年には、彼はトウルーズでユマニズムのコレージュ設立を訴える講演をおこなった。彼はトウルーズやその付近にいて、そこで観察したことを数多く述べているが、年代を確定できるのはこの五六年から五九年までである。しかし、五九年に講演をおこなったときには彼がトウルーズ大学で教えていたことはほとんど確実であり、おそらく五六年にラングドックの地方三部会にでかけたときには教えていたであろうから、彼は五〇年代の初めにトウルーズに移ってきたのであろう。

トウルーズは王権と教会から独立的なラングドックにおける王権と教会の權威の砦であった。トウルーズ大学は宗教においても法学においても公正統の支柱であった。神学部は一二二九年に異端、とくにアルビ派に対する防波堤として創設された伝統を守り、北のソルボンヌとならんで正統の支柱であった。法学部は大法官アントワーヌ・デュ・プラ始め王権の強化に尽くした多くのレジストを生み出し、オルレアンの法学学校とならんでフランスで最もすぐれた

法学校として有名であった。フランス国内からだけでなく、ドイツ、イギリス、スペイン、それに北欧諸国からも学生がこの法学校の名声にひかれてこの（パリの都市）に集まってきた。しかし、一五四〇年代以降トゥルーズ大学は宗教においても法学においても動揺していた。宗教では四〇年代以降ラングドックで強力になった改革派の影響が増し、僧侶に対する不満が増して、法学ではラブレールがパンタグリユエルに法学を学ばせたブルジュ大学を拠点とする（フランスの講義方式 *mos docendi Gallicus*）、ユマニスム法学の影響が増し、トゥルーズ大学がとつていた伝統的なローマ法学である（イタリアの講義方式 *mos docendi Italicus*）、注釈・後期注釈学派に対する不満が増して、学生が先頭に立って騒ぎ、大学は騒然としていた。その際、法学における立場は宗教における立場と密接に関連していた。ユマニスム法学の立場をとつた法学者の多くは、（良い法学者は悪いキリスト教徒 *Bon jurisculte, mauvais chretien*）という当時の諺どおり、（い）わゆる改革派であつたり、一時期そうであつた。ブルジュ大学でアルシアトに法学を学んだカルヴァン、コナン、オルレアン大学で法学を学んだド・ベーズ、アンヌ・デュ・ブール、オートマン、トゥルーズ大学で法学を学んだキュジャス、そしてデュ・ムラン、デュ・ムランとカルヴァンの秘書をしていたボードゥアンとそうであつた。彼らは一世代前のユマニスムのように（よ）より人間的な学芸と（よ）真の宗教の復興を教会の内部にとどまらして達成しようとはせず、そうしたユマニスムを（よ）ニコデモの徒としてカトリックに對してよりも激しく批難した。彼らこそ（よ）い）わゆる改革派の理論的指導者となる者たちである。トゥルーズはまさに宗教戦争の先進地であり、ポダンのいた時期はその混乱が最高に達していたときである。学生はすでに、ポダンも述べているように、宗教的對立によつて騒然とし、新しいユマニスム法学をとりいれないトゥルーズを去つて、ユマニスム法学によつて名声をあげたブルジュ、ストラスブルへと移つていつていた。そして、改革派がこのラングドックの首都を占領しようとした反動として、六二年以降トゥルーズは過激派カトリックの支配下におかれることに

なる。

ボダンはトゥールーズ大学で法学を勉強した。ある法学者の回想録によれば、当時のトゥールーズの法学校での学生生活は次のようなものであった——伝統的なローマ法学である*イタリアの講義方式*、後期注釈学派の立場をとっていた大学では事態は同じようなものであった。³⁸ 学生は朝四時に起こされ、祈禱式をすまずと、五時には重い本をこわきにかかえインク壺とローソクを手にもって教室にでてゆく。講義（これは普通*正規の講義 ordina lectio*と呼ばれた）が一〇時までぶつとうしでなされる。それから学生は復習し、必読テキスト（ユステニアヌスの法学提要、学説類集と勅法類集から選ばれた題目、アックルシウス、バルトゥールス、バルドゥスといった注釈・後期注釈学派の法学者の注釈などが中心）を読まなければならない。昼食の後、午後は一時から五時まで講義（これは普通*公特別講義 extra ordinam lectio*と呼ばれた）がなされる。部屋にもどると、学生はふたたび晩禱の鐘が一日の労働の終わりを告げるまで復習し、必読テキストを読み続けなければならない。娯楽といえは夕方少しの間音楽を聞き、散歩をし、ときに、とくに出自のよい学生にとって、教授と晩餐をとにもすることぐらいであった。学期末の数カ月は学位取得のための議論と祝祭にあてられた。ボダンがトゥールーズ大学に学んだ時期は学生の無秩序が最高に達していたときであったが、彼はこうした修道士のような生活をしながら注釈・後期注釈学派の伝統に立ったローマ法を勉強したであろう。それに、当時法学部の学生はカノン法も勉強したのであり、彼はカノン法も勉強したであろう。彼はトゥールーズ時代にはユマニスム法学の立場からこの注釈・後期注釈学派のローマ法学やカノン法学に批判的であったが、彼の『方法論』や『国家論』での法・政治理論は彼がその伝統から非常な影響を受けていることを示している。そして、その後彼はそこで法学を教えた。³⁴ 今日喪失されている当時のトゥールーズ大学の記録をみることできたエリオット師の証言によれば、彼は法学のほかに歴史も教えた。³⁵ 彼が教えたのはおそらく、キュジャスと同じく、私講師

(当時の呼び方では公特別講師 *extra ordinam legens*、あるは公戟槍兵 *hallesardier*) としてであつたらう。一五五四年にトゥルーズ大学で市民法の講座の教授採用をめぐつてユマニスム法学の代表者であるジャック・キュジャスと後期注釈学派の立場に立つエチエンヌ・フォルカールデルとが激しく争い、ボダンはフォルカールデルの陰謀にくみしてフォルカールデルの勝利に指導的な役割を果たしたという非常に広まっているエピソードがある⁹⁶。しかし、このエピソードは後の時代の作り話であろう。トゥルーズ大学が後に有名になったキュジャスを手放した⁹⁶ことの弁解、後のキュジャスとボダンの法学方法論をめぐるの激しい論争、それに当時教授採用に陰謀、さらには残忍な手段が用いられることがしばしばあつたことなどがかさなつて作られた話であろう。陰謀はなかつた可能性が高い。証明できる事実をみると、こうである。五三年の春に市民法講座の一つ(トゥルーズ大学法学部には市民法、カノン法にそれぞれ三つの講座があつた)にあきがでると、アンリ二世は僧侶の支持をうけていたカノン法学者のマルタン・ロッセルをその講座に採用するという特許状を出した。しかし、トゥルーズのバルルマンはそれに反対して六月二日に王の特許状を無効にする決定をし、ここに教授候補者の講演、議論、そして選挙という通常の採用手続きがとられることになつた。トゥルーズのバルルマンは五四年二月一七日に教授候補者のリストを正式に作成し、第一候補マルタン・ロッセル、第二候補エチエンヌ・フォルカールデル、第三候補ジャック・キュジャス、以下ポニソン、ド・コスタと決定した。しかし、採用は遅れて、五六年九月七日にフォルカールデルが教授になつた。その間に、キュジャスは五四年一月にカオール大学、そしてすぐにブルジュ大学にポストをえてトゥルーズを去つた。この三人の候補者のなかでは、カノン法学者のロッセルがアンリ二世と僧侶の支持をうけており、フォルカールデルがすでに業績をあげ、また詩人として有名であつたのに対し、キュジャスはまだ無名の私講師であり、最も不利であつた。従つて、無名の私講師であるキュジャスに対して陰謀を企てる必要はなかつたであらうし、無名の私講師であるキュジャスが

カオール大学、さらにはブールジュ大学のポストの提供にただちに応じたのは自然である。さらに、当時キュジャス、フォルカーデル、ボダンの間に法学理論上大きな相異はなかった。フォルカーデルもボダンも後期注釈学派の立場に立つ者ではなく、キュジャスと同じくユマニストであり、広い意味でのユマニズム法学の立場をとっており、当時はまだ広い意味でのユマニズム法学内部の対立は意識されていなかった。当時のボダンは、後に述べるように、キュジャスと同じくユマニズム法学の立場に立って後期注釈学派を彼の法学上の敵とみなしていたし、フォルカーデルは両者を融合しようとしていた。この点でも後期注釈学派の立場をとっていたトゥルーズ大学にはフォルカーデルの方が有利であり、キュジャスがユマニズム法学をとりいれたカオール大学、さらにはユマニズム法学の総本山ブールジュ大学に移ったのは自然である。それに、改革派であるキュジャスにとって宗教的対立の激しいトゥルーズにはいづらく、改革派の避難所ブールジュ大学はこの点でも魅力があっただろう。

ボダンは彼の最初の研究成果を一五五三/五四年^{N.S.}二月七日に完成し、五五年に出版したギリシアの詩人オピアンの『狩り』という教訓詩のラテン語訳で発表した。『オピアンの狩り四巻』アンジェ人ジャン・ボダン訳』彼はすでに四年に彼のものとされているこの詩のギリシア語校正テキスト『オピアンの狩り四巻』^(狩)を出版していたと思われるが、今度はラテン語に翻訳し、博学な文献学的注釈をつけて出版した。この翻訳は彼が当時何よりも文献学的ユマニストであったことを示している。彼はとくにフランス・ユマニズムの代表者であるギョーム・ビュデをよく読んでいた。それに、彼は、イタリアの新プラトニストのフィチーノやピコ・デラ・ミランドーラを通じてであろうが、後に彼の宗教思想の基盤であることが明らかになる新プラトニストのフィロンやプロクロスをすでに読んでいた。

当時オピアンはユマニストのサークルで——オピアンの著作ではないものもオピアンのものと信じられ——かなり

流行していた。しかし、修道院から脱け出した世俗の禁欲修道士ボダンは詩や文学それ自体には興味をもっていない。むしろ彼はユマニスムが詩や文学それ自体に集中していることに批判的で、彼は文献学的方法を用いて公確かなこと、公科学を確立しようとしている。彼がオピアンに関心をもったのはオピアンが公空虚な物語、公老婆の物語ではなく、公真面目で哲学的な主題、公自然、公困難な問題を扱っているからである。つまり、彼がオピアンをアリストテレス以後のもっともすぐれた公魚や動物のさまざまな自然の観察者だと思ふからである。

公たとえ多くの若者が何ら妨害されることなしに空虚な詩人の物語に光をあて、しかもそのことでひじょうな称賛をうることができるとしても、幻像が踊っているような詩人ではなく、真面目で哲学的な主題を研究しているような詩人を熱心に研究して明らかにすることの方がより有益で、より称賛に値いすることは確かだと思われる。公「アリストテレスの『動物誌』と」同じことをオピアン以上に詳しく、豊富に歌でもって扱った人を私は知らない。彼は狩りや魚つりについてというよりはむしろ魚や動物のさまざまな自然についての研究を確立しようとしたものと思われる。……オピアンは天においても地においても老婆の物語をつくらうとするような詩人ではなく、気品と優雅さを備えた詩でもって困難な問題を扱う詩人なのである。公しかし、彼の最大の関心はアリストテレスの伝統に立って公確かなことを豊かにしてゆくというよりは、公プラトン派とアリストテレス派を総合した自然哲学をつくることにある。

公ここでは私はいつか我々のより正確でより明晰な人によって解明されるであろう多くのことを扱っていない。私はここではそうした問題においてはプラトン派とアリストテレス派が大体において一致しているということを証明したかっただけである。公

彼はこの企画を後に『自然の劇場』で体系的に達成するであろう。

この翻訳が出版されると、剽窃論争がおきた。まず事実を正確にみると、こうである。ボダンが『狩り』の翻訳を出版したのと同じ五五年に、王立教授団のギリシア語の教授アドリアン・テウルネーブは『狩り』と『釣り』——この二つの詩は別の著者によって書かれたものであるが、当時は両方ともオピアンのものだと考えられていた——のギリシア語校正テキストを出版し、テウルネーブの友人ギョーム・モレルはその二つの詩のラテン語散文訳を出版した。(Adrien Turnèbe, *Ἐρετύου Ἀπόδοσις Ἀλευτικῶν βιβλῆς Εἰ. Κυπριτικῶν βιβλῆς δ*, Paris, 1555. Guillaume Morel, *De piscatu libri V. L. Lippio interprete. De venatione libri III : ita conversi ut singula verba singulis respondeant*, Paris, 1555)そして、テウルネーブはその本のなかで公七年程前、つまり一五四八年頃王立教授団での講義に用いた『狩り』のギリシア語校正が剽窃されたと名前をあげずに批判した。その後、テウルネーブの友人で、法学方法論をめぐってボダンと激しく論争していたキュジャス、それにキュジャスの弟子のジャック・ボンガールがボダンの名前をあげて、ボダンがテウルネーブを剽窃したと批判した。それに対して、ボダンはテウルネーブの死の翌年の六六年に出版される『方法論』のなかで自分の翻訳が模倣されたと公ある文法学者を批判した。この剽窃論争については、今まで、テウルネーブが批判したのは五五年のボダンの翻訳であり、ボダンが批判した公文法学者とはテウルネーブのことだと考えられ、結論としてこのテウルネーブとボダンの剽窃論争の真偽のほどは解らないが、おそらく当時学者の世界で一般的にみられる激しいけなしあいの一例だろうと考えられている。しかし、テウルネーブが批判したのは五五年のボダンの翻訳のことだろうか。そうではなくて、四九年のボダンのものとされているギリシア語校正テキストのことではあるまいか。テウルネーブが出版したのはギリシア語校正テキストであり、彼は四八年頃王立教授団での講義に使った『狩り』のギリシア語校正が剽窃されたと批判しているのだから、五五年の翻訳や注釈ではなく四九年のギリシア語校正テキストのことに違いない。次に、ボダンが自分の翻

訳が模倣されたと批判した公ある文法学者⁴³とはボダン自身もその偉大さを認めているテュルネーブのことだろうか。これもギリシア語校正テキストを出版したテュルネーブのことではなく、ラテン語散文訳を出版したギョーム・モレルのことであろう。かくして、この剽窃論争はテュルネーブが四九年のギリシア語校正テキストを批判し、ボダンがモレルの翻訳を批判したということになる。

そして、このことから逆に、ボダンのものだとされている四九年の『狩り』のギリシア語校正テキストが確かにボダンのものであると確認することができる。何故なら、そのテキストがボダンのものだとされてきたり、五五年の翻訳と同じパリの出版社から出版されているだけではなく、テュルネーブの友人であるキュジャスとキュジャスの弟子のボンガールがテュルネーブのそのテキスト批判に具体的にボダンの名前をあげ、そのテキストがボダンのものであることを確認しているのであるから。ボダンは四八年頃王立教授団でのテュルネーブの講義にでて、その講義にもとづいて四九年に『狩り』のギリシア語校正テキストを出版したのであろう。

ボダンは、彼のトゥルーズ時代の終りに近い一五五九年に、財政上の理由で中止されようとしていたユマニスムのコレージュの設立を訴える講演をおこなった。『若者の公教育について、トゥルーズの市参事会と民衆に対しておこなった講演』

これまでの経過をみると、公学芸の父⁴⁴フランソワ一世のもとでのバリ、リヨン、ボルドー、ニーム、トゥールノンといった地域でのユマニスム熱とユマニスムのコレージュ設立、それに直接的にはフランソワ一世のトゥルーズ訪問に刺戟されてトゥルーズに学芸熱がおこり、トゥルーズはアンリ二世に新しいコレージュの設立を嘆願し、五一年七月に法学校の学生の寄宿舎になっていた八つのコレージュを廃止し、その金で新しい二つのコレージュの設立を認めるといふ王の特許状をえた。その一つ、第一コレージュ(第二コレージュは六二年にシャルル九世によって設立さ

れるジエズイットのコレージュである)の設立が五六年から始まった。しかし、市参事会はコレージュ設立に金をだすことをしぶり、町の経済活動に役立つもの、とくにガロンヌ川に橋を架けることに金をまわそうとし、コレージュ設立は財政的にゆきづまった。こうした状況のときボダンは登場し、公金が欠乏していることではなく、徹底的に文芸を憎んでいる者たちの気違いじみた狂気が「コレージュ設立を」妨げているのだ⁽⁴⁾と考へ、ユマニスムの弁護にのりだした。

この講演ではボダンの思想は体系的に述べられていないので、ここではこの講演で窺える彼の思想を簡単に紹介しておこう。

まず、彼は中世にも学芸が続いていたことをよく知っているにもかかわらず、ユマニストの常として、中世を暗黒時代、ローマの衰退の後約千年の間を一切の学芸が眠っていた野蛮の時代とみなし、現在イタリアから始まって全ヨーロッパに一切の学芸が公突然⁽⁵⁾復活したと歡喜する。しかも、彼はそれ以上に現在一切の学芸が古典古代よりもすぐれたものになったと歡喜し、次の世紀以後さかんに議論される古代派と現代派の論争における現代派の立場をうちだした。

公現在、文芸が長い間地上のすべてで眠っていた後に突然、かつてのどの時代よりもすぐれて一切の学芸の輝きが現われ、かつてのどの時代よりも豊かに才能ある人物が出現した。⁽⁶⁾

そして、彼はフランスが公偉大な君主⁽⁷⁾公学芸の父⁽⁸⁾フランソワ一世のものですべての学芸において過去およびヨーロッパの他の国に決して劣っていない、とくに法学では最もすぐれた国になったという国民的自信をもっている。⁽⁹⁾このすべての学芸において古典古代よりも現在の方がすぐれており、フランスは他の国に決して劣っていない、とくに法学ではそうだという彼の自信は決定的な帰結をもたらすだろう。それはユマニスムに決定的な転換をもたらし、

一方で今までのユマニスムを古典語学と知識（術学）のみを問題にしたものだったと批判し、他方で古典古代の權威を否定して過去から現在までの一切の知識を総合した新たな全学問の体系化、この講演での言葉を使えば公一切の学問の円環、つまり汎知学、百科全書へと向うことになるだろう。それは個々の学問でもそうであり、彼は法学ではローマ国民の法律であるローマ法だけの研究を批判し、過去から現在までの主要な諸国民の法律の歴史的——比較的研究である公普遍法 *Jus universum* を主張するであろう。ここにその体系化のための公方法 *Methodus* が焦点となるであろう。彼は六六年の『方法論』でこうした帰結を体系的に引き出しているが、この講演ではまだそこまでしていないし、体系的に論じてもない。ここではそれとの関連で彼の知識（術学）に墮したユマニスム批判と法思想について簡単に紹介しておこう。⁽⁴⁷⁾

彼は今までのユマニスムが知識だけを問題にして徳と信仰をおろそかにしていると批判する。

公知識と徳と信仰の総合に真の知恵の完成があるのに、確かな教養を徳と信仰に結合させようとする者は少ない。……潔白な魂の欠如した知識以上に有害なものがあるだろうか。不死の神にとって罪と結合した学問以上に憎むべきものがあるだろうか。⁽⁴⁸⁾

彼にとってユマニスムは単なる知識の問題ではなく、人間存在の全体に関するものであり、知識と徳と信仰の総合である公知恵 *sapientia* をめざすものである。それに到達する方法は公瞑想 *contemplatio* であり、公瞑想によって公一切の宇宙と自然の創造者である神、公主権者である神、公唯一の神、公不死の神が創造したこの世の公隠れた原因を発見するとき、公全能の神の驚くべき力と自然は事物の原因のなかに書き込まれ表現されているのであるから、我々は知識と徳と信仰を同時にえて公知恵に導かれ、公魂を不死にすることができる。人間は公瞑想という公神的欲望 *divina voluptas* をもてば公不死の魂という神の高みにまで昇化できるのであり、他方公動物

的欲望 voluptas eas quae pecudum sunt, non hominum ratione utentium」をもては無信仰や誤まった信仰に陥るだけではなく動物以下にまで無限に墮落するのである。公不死の神について人間以上に卓越した存在があるだろうか。しかし、それと同時に人間以上に有害な存在があるだろうか。かくして、瞑想生活 (vita contemplativa) の方が活動生活 (vita activa)、政治生活 (vita civile) よりも高い価値をもつ。公人はいつかは負わされた公職やいわば流れ去るものから解放されなければならず、すべての人にとってもっとも確かでもっとも高貴な解放が瞑想であることは確かである。⁽⁶⁹⁾」ここにはすでに彼の宗教思想の新プラトニズム、それも学問的な宗教 (docta religio) になった新プラトニズムの特徴が現われている。彼は後に『方法論』でこうした彼の宗教思想に基づく公方法⁽⁶⁹⁾から新たな学問の体系化の構想を立てるであろうが、この講演では公一切の学問の円環 omnium scientiarum orbis⁽⁶⁹⁾という言葉が使われているだけでどういう方法でそれを体系化するのか一切述べられていない。

法学においては、彼は伝統的なローマ法学である公イタリアの講義方式⁽⁶⁹⁾、後期注釈学派を公すべての時間を書くことに使い、読むための時間をとっておくことをしなかった⁽⁶⁹⁾。公無教養で無用な⁽⁶⁹⁾ものと批判し、公ビュデ、アルシアト、ユナン、その他今なお活躍している多くの者（これはアルシアト派 (Alciatus) とくにエギナル・パロンとル・デュフランなどのことをさしているであろう）⁽⁶⁹⁾の公フランスの講義方式⁽⁶⁹⁾、ユマニスム法学の立場に立つべきことを主張する。⁽⁶⁹⁾そして、彼はそれらのユマニスム法学者の影響のもとに市民法大全を公書かれた理性 ratio scripta⁽⁶⁹⁾、つまり普遍的に正しい法とみることを批判する。市民法大全はローマの様々な時代の法律を恣意的に取捨選択し、ごちゃまぜにしてしまった市民法大全の編集長公トリボニアヌスの罪⁽⁶⁹⁾によってつくられたものであり、何ら体系がないと批判する。⁽⁶⁹⁾フランスでは、ローマとの連続を前提しえたイタリアとは異なって、市民法大全がまったく公書かれ

スム法学は体系の欠如という点からその權威に挑戦した。こうして、当時のユマニスム法学の関心はいかにして公法律を学芸する *ius in artem redigere* かと（このスローガンはキケロの現存しない著作『市民法を学芸にすることについて』『それに『弁論家』一、41にもとづく）ということであつた。この点をめぐつてユマニスム法学はキュジャスに代表される文献学的方法によつてそれを達成しようとする文献学的ユマニスム法学とポードゥアン、ボダン、オトマンに代表されるコナン、ル・デュアランの伝統に立ち、デュ・ムランの慣習法の体系化に影響され、ローマ法の權威を否定して公普遍法 \forall によつてそれを達成しようとする総合的ユマニスム法学に分かれ、六〇年代に両派は対立して激しく論争することになるが、当時はまだ対立は意識されていなかった。ボダンは当時キュジャスと同様に後期注釈学派を敵とみなす広い意味でのユマニスム法学の立場に立っていたのであり、後にキュジャスとの法学方法論をめぐる論争でこの当時の彼の法学的立場を次のように回想している。

公もし許されるに値いする誤まりがあるとすれば、キュジャスの誤まりはある程度許されて然るべきものと思われる。何故なら、それを告白することを決して恥じるのではないが、私自身かつて同じ誤まりを犯していたのだから。それは私がトゥルーズでローマ国民の法を公けに教えていたときのことであり、私は若い者たちの集まりのなかで非常に賢いと思つていた。しかも、私はバルトゥールス、バルドゥス、アレキサンデル、ファブルス、パウルス、デュ・ムランといった法学の第一人者たち、それにほとんどすべての裁判官や弁護士たちは何も知らない、あるいは非常に少ししか知らないと考えていた。⁽³³⁾ \forall

しかし、彼は次のように新しい法学者に古典古代の言語や歴史といった文献学のための知識だけではなく哲学や法政治の実際についての知識を要求し、そこから法学を体系化することを要求しており、コナンやル・デュアランの伝統に立つて法学を研究していた。

彼らは正義の本性を人間の意志によって変わるような不安定なものではなく、永久法 (*lex aeterna*) に明確に表明されているものと考え、法律 (*lex*) の力と威厳をよく知っており、衡平 (*aequitas*) の規範を巧みに処理し、法 (*ius*) の起源と基盤を第一原則にまで遡って探究し、立法者、法学者についてのすべての話しや古代についての正確な知識をもっており、ローマの皇帝、元老院、人民、官吏の権限や権力や義務を正確に知っており、哲学者の法律や国家、さらには徳についての著作にもとづいて法を解釈し、少くとも法律が命令され、書かれているギリシア語とラテン語を知っており、裁判所と元老院の記録を教えと明確に結合し、最後に全体を整理し、種類に分け、部分に分割し、単語を定義し、例を示す。

最後に、この講演の本論である子供の教育についての彼の考えを簡単に紹介しておこう。子供の教育においては、彼は当時トゥルーズ市民がとっていた子供の教育の方法、家庭教師につけるカバリへ教育にだすかの二つの形態の私教育を批判し、公教育によるユマニスム教育を主張する。子供の教育の目的は人間形成と市民 (国民) 形成であり、私教育はこのユマニスム教育がめざす目的を達成できないことである。人間形成という点では、子供の教育は知育と徳育をなして、知識と徳と信仰を総合した公知恵をささげなければならない。(この内容とそこからする今までのユマニスム批判についてはすでに述べた。) 伝統的なスコラ的教育方法をとっているパリの学校は公鞭による教育という野蛮さによって何らこの目的を達成できないばかりか逆効果を生み出している。家庭教師による教育は一人で公一切の学問の円環をマスターしたような教師をみつけることの困難さによってこの目的を達成できないでいる。従って、公教育によるユマニスム教育によってこの目的を達成しなければならない。この人間形成という目的は理想的教師を見出しうれば家庭教師による教育でも達成できるであろう。しかし、私教育は原理的にもう一つの目的、市民 (国民) 形成という目的、つまり信仰と友情を共有した市民 (国民) を形成するという目的を達成できない。こ

の目的は公教育という共通の教育によってのみ達成できるのである。

公不死の神にとって国家で最も望ましいことは神のことにおいても人間のことにおいても市民間に、しかも常に、調和した意志があるという状態である。これが人間社会とすべての国家の目的である。……私は共通の同じ子供の教育以上に国家における社会的結合の強化に有効な神聖で崇高な制度はないと断言できる。さらに神のことにおいてもそうした教育によって市民間に最高の意見の一致をみる必要がある。……それに対して誰が私教育によってそうしたものを望むことをあえてしようか。⁵⁶」

公すべての国家それに人間間の人間社会は人間のことと神のことの二つの保護、むしろ信仰と友情によってのみ維持されるのである。そして、信仰と友情は文芸の共有によってお互いに非常に固く結合されて生まれるのであり、我々は文芸の共通の子供の教育によって維持され、強化され、持続され、逆に私教育によっては捨て去られ、減らされ、犯されるのをみるのである。⁵⁶」

彼の公教育による市民（国民）形成という考えはもちろんプラトンの影響が大きいが、彼は公教育による共通のユマニスム教育によって国民的統合を達成し、それによってフランスを襲った宗教的対立を解決し、さらには近隣諸国を襲った宗教戦争を避けようとした。

「私はここでは我々がこれほど強くて激しい流れにもまれている船（フランス）にどういう進路をとらさなければならぬかを論じないし、またその場所でもない。……真の宗教が迷信や無信仰の外観によって汚されないように努力するのは僧侶の仕事であるならば、それと同様に、もし我々が国家を維持することを望むのであれば、国家の舵をとり、若者たちが一つの同じ宗教から別の宗教へ分離しないように尽力するのはマジストラの仕事である。しかし、私教育によってある者たちはある宗教を真の宗教とし、別の者たちは別の宗教を真の宗教とし、さらに別

の者たちはどの宗教も認めないということになった。何故であろうか。どうしてこれほど多くの様々な誤まりが人間の魂に入り込んできたのであろうか。どうしてこれほど多くの諸党派が生じたのであろうか。どうして同じ考えをもつ者がこんなに少ないのであろうか。各人が自己の党派に従い、その党派をつくったりリーダーに従うことに義務遂行の美をみることによってではないならば、どうして多くの党派が他の党派とだけではなくお互いの内部でも対立し合うのか。要するにこうしたことのために無限に多くの悪がすべての国に侵入したのだ。そこから不幸な嵐が発生し、そこから憎しみ、争い、論争、敵対、不平、非難、党派、そして最後に徒党、内戦、都市の略奪、国家の破滅、聡明な人の死がおこったのだ。我々はそんなに遠からぬ以前に近隣の王国と国家が内戦の流れにもまれるのを見た。それはまだ完全には克服されていないし、もし公けに法律によってその市民の子供たちに同じ教育をしなければ静まるとも思えない。⁽¹⁾ ㄷ

ここにはすでに後にポリテーク派の理論家として登場する彼の政治的立場の重要な特徴が現われている。

ボダンのユマニズムのコレージュ設立の訴えは効果がなかった。この五九年は宗教戦争の時代への決定的な転換期であり、もはやユマニズムが問題にされるような時代ではなかった。ましてや、宗教戦争の先進地であるトゥルーズではもはやユマニズムのコレージュ設立など問題にならなかった。今や強力な勢力に成長した改革派がカトリックに面と向かって対峙し、君主に公認を要求していた。この困難な宗教問題に直面したやさきにアンリ二世はスペインとの和約を祝う騎馬試合で事故死してしまい、これ以後長年の対外戦争で財政的に破産し、幼王の公空位時代に入る。王権はこの宗教問題を解決できるだろうか。こうした宗教的・政治的に緊迫した時代にボダンは彼の形成期を終え、実践を求めてパリにでてゆく。

(一) このボダンの肖像はフェルナン・シュヴァリエによって作成された木版画であり、一五六八年版の『マレストロワ氏への反

論(1-5)に収録されたものである。従って、それは三九才以前のボダンを描いたものである。現在、それは Pierre Mesnard (ed.), *Oeuvres Philosophiques de Jean Bodin*, t. I, Paris, 1951; H. R. Trevor-Roper, *Religion, the Reformation, and Social Change*, London & Basingstoke, 1956, 2nd ed., 1972, p. 146 に再録されている。

(2) Gilles Ménage, op. cit. (III-5), p. 143, 147.

(3) Emile Pasquier, *La famille de Jean Bodin* (III-80). ジャック・ルヴロンはこのヌスキエによって発見された資料について、ボダンの家族に関する新しい資料を発見しつづき (cf. Jacques Levron, Jean Bodin, sœur de Saint-Ammand ou Jean Bodin, originaire de Saint-Ammand, III-113, p. 70 n. 3) 彼はこれを彼の本で紹介しているものと思われるが、参照できなかった。J. Levron, Jean Bodin et sa famille (III-118).

(4) Lettre de Chapelain à M. Conringius, 1 juillet 1673, dans: Chauviré, op. cit. (III-52), Appendice X, p. 537. Gauthier, a. a. O. (I-16, 1), S. XIII. Garosci, op. cit. (III-84), pp. 14-15.

(5) Poquet de Livonnière, *Histoire des Illustres d'Anjou* (III-9), cité dans: Pasquier, op. cit. p. 460. J.-P. Nicéron, *Mémoires pour servir à l'histoire des hommes illustres* (III-8) t. XVII, p. 245.

(6) マクレイはボダンが七人兄弟(男三人、女四人)の下の方で、女の兄弟の一人がアンジェの大寺院のオルガニストと結婚したとして、彼の家が四人の娘に十分な結婚持参金をもたせることができる程金持で、アンジェの郊外にブドウ園をもっていたとしている。K. D. MacRae, op. cit. (I-7, 44), p. A. 3. マクレイは我々が用いた、ヌスキエによって発見された資料を知らず、おそらくルヴロンによって発見された新しい資料だけを用いたのであろう。両方の資料を総合的に検討すれば、それは今回はできなかったが、ボダンの家が中流階級で、それも社会的に上昇しようとしていた中流階級であるということがより明確になるであろう。

(7) これに『七賢人の対話』を付け加えることができるであろう。そのラテン語写本の多くには H. E. J. B. A. S. A. E. LXIII フランス語の写本には J. B. A. C. C. L. A. de 63 ans と付記されており、後に述べるように様々な読み方が可能だが、とにかくその意味は アンジェ人ジャン・ボダン が六三才のときを書いたということである。

(8) Oratio., p. 16 r.: アンジェ (私の故郷……) ethodus, IV, p. 126 r.: キョーム・デュ・ペレー、私の同郷人 p. 135 r.: 私の同郷人 (何故なら彼「キョーム・デュ・ペレー」は生まれからしてアンジェ人であったから) IX, p. 248r :

《アンジェ人、つまり私の故郷の人々》・Response, p. 8 : 《私の国アンジュー》・République, V, 1, p. 682 : 《私は私の故郷に対する志願なしには昔の人がアンジェの町に対してなした決定を忘れることはできない……》。

(9) N. Planchenaull, *Prudes sur Jean Bodin* (III-17), t. II, p. 15.

(10) ボダンはその一五五三/五四年二月七日付けの献辞でブーヴェリの保護に感謝して次のように述べている。De venatione,

deffatio : 《本当にあなたの寛大さと好意にみちた光が私に向って輝き、日ごとに輝きを増していたのですから、私は私の努力のこのとるにたらない成果だけではなく、まさしく私のすべてのものを何の例外もなしにあなたに捧げる義務を負って、ますます……というの私が人生の師にして模範だと考えていたその司教から、その司教のもとでまた長い間の交際において、私に知識があるとすればその大部分をえたおかげで、——私に書くことの自信を与えてくれたのはその司教でしたし、また非常な学識と公正さによって私を策略から守ってくれたのもその司教でした——、私はいつも希望を抱き続けることができたのですから。》

(11) *Papier parlant de la moynerie de M. Bodin, dans : A. Ponthieux, Quelques documents inédits sur Jean Bodin* (II-69), pp. 57—58.

この調書をとった二人の公証人はこの調書をソルボンヌのボンクール・コレージュの教師ニコラ・デュ・ユリーリュに送っており、その教師がこの調書を依頼したのであろう。cf. *Ibid.*, p. 58) おそらくその教師は過激派カトリックのリーグの一員であり、後に述べるように、ポリチーク・不平分子派とユグノー派の連合軍のリーダーであるフランソワ・ド・ラ・モットに仕え、『国家論』で寛容政策を主張し、プロワの三部会で第三身分の穏健派を率いてアンリ三世とリーグに激しく反対したボダンを追求しようとしてこの調書を依頼したのであろう。この調書はこの点に問題があるが、しかしその資料的価値を疑う理由はない。

(12) ボダンは六〇人の歌手がアンリ二世の前で歌うのを聞いているが、それはアンリ二世の即位そのときのことであらうか。『*De eorum naturae*, III, pp. 370—371 : 《私はフランス王アンリ二世の面前で六〇人の歌手が異ったリズムで一緒に歌うのをみた》。

(13) J. A. de Thou, op. cit. (III—1), *libri CXVII*, vol. V, p. 701 : 《アンジュー生まれで、子供のときカルメル会の修道院で修道士生活を誓願した——これはまったく確実だと断言できる——ジャン・ボダンはその後早すぎる年令でなした誓願からまったく解放され、文芸の仕事に没頭した。》

このド・トゥーの証言はそれを誤まりだとするメナージュの証言 (*Ménage*, op. cit., III—5, p. 141 : 《弁護士ボードリはド・トゥーがこのことについてよく知らなかったのだと私に教断断言して述べた。》) のためにかつては否定され、ボダンが子

供のときにカルメル会の修道士であったことは否定され続けた。

- (14) N. Weiss, *La chambre ardente, étude sur la liberté de conscience en France sous François Ier et Henri II*, Paris, 1889, p. 183, 185. E. Droz, *Le carné Jean Bodin, hérétique* (III-111), pp. 78—79.

(15) ドロズは次のような可能性を示唆することによってそのボダンを我々のボダンだとしようとした。つまり、アンジエの司教ブーヴェリが一五五六年に火刑に処されたフランシスコ会の修道士ラベクに対する異端審問で果たした役割を寛容精神をもったユマニストの干渉の一例だとし、そうした異端審問に干渉する程の寛容精神をもったユマニストであるボダンの保護者ブーヴェリがパリの司教ロレーヌ枢機卿を通じてボダンの異端審問に干渉して彼を解放し、アンジエに連れて帰った、という可能性である。(Droz, op. cit. p. 84) ドロズはラベク裁判の資料を恣意的に読み込み過ぎており、ブーヴェリがその裁判で果たした役割をユマニストの干渉だとすることはできない(cf. N. Weiss, *Le cordelier martyr Jean Rabec, Bulletin de la société de l'histoire du protestantisme français*, t. XXXIX, 1890, pp. 78—86.) しかし、世界のすべての宗教の「和合」を望んでいた宗教平和論者ギヨーム・ボステル(『世界の和合 *De orbis terrae concordia*』一五四二年)にひかれていたブーヴェリが異端審問に干渉する程熱烈的な宗教平和論者であったということは十分考えられることであり、それにボダンがブーヴェリに極端なまでに恩義を感じ、「非常な学識と公正さによって私を策略から守ってくれた」と感謝しており、ドロズが示唆した可能性を否定することはできない。

それに対して、そのボダンが我々のボダンではないという可能性を示唆することはそのボダンが「*maître Jehan Boudin*」と「*Maitre*」の敬称をつけて呼ばれていることである。この敬称には神学博士という意味に違いなく、我々のボダンが四八年までにパリ大学神学部で神学博士になったとはあまり考えられない。しかし、ボダンがカルメル会の修道士としてパリ大学神学部に通い神学博士号をとった——当時、一七、八才で博士号をとるのは普通のことであった——ということは考えられないことではない。

- (16) Oratio, p. 16 r. : 「アンジエ(私の故郷)について、私は先年非常に高い報酬でそこに任命すべき法学者——法学者の能力はこの町(「トゥルーズ」)が最も高い——を決めるよう要請されたことを告白すべきだと思ふ」この引用は法学部もっている大学について論じている箇所であり、アンジエ、トゥルーズはアンジエ大学、トゥルーズ大学のことである。

- (17) *Démonomanie*, II, 5, fol. 92 : 「私は一五四九年にナントにいたときに別の七人の魔女に対する裁判を知った……」。

- (18) Claude Ménard, *op. cit.* (III-3), *cité dans* : Chauviré, *op. cit.* (III-52), p. 19 n.2 : \blacktriangle ……大学にいた青年時代の初めに彼はすべての学問についての豊かな知識にみちていたので、彼はあらゆる勤勉さの輝きによって彼の学友だけではなく教師をも傷つけた。 \blacktriangledown このメナールの証言はアンジェでの言い伝えにもとづいているのであろうが、ショウイレは彼の証言が一般に誇張されており信用できなると指摘している。
- (19) ボダンの蔵書については Gilles Barber, *Heec a Joanne Bodin lecta* (II-157), Kenneth D. Mcrae, *A Postscript on Bodin's Connections with Ramism* (II-161) 参照。
- (20) シタネーウの記録については Henri Naef, *La jeunesse de Jean Bodin ou les conversions oubliées* (II-108) : E. Droz, *op. cit.* (III-111) : J. Levron, *op. cit.* (III-113) 参照。
- (21) H. Naef, *op. cit.* p. 148.
- (22) ボダンがサン・タマンの領主の称号でもって呼ばれている最初の資料は、ブローワの三部会に出席していたボダンから一五六〇年のランでの地方三部会の写しを送ってくれるように頼まれた者が一五七七年にボダンに宛てた宛名である。 \blacktriangle ヴェルマンドワ地方裁判管轄区の第三身分によって選出され、派遣されている法学博士でサン・タマンの領主ボダン殿 \blacktriangledown 。これ以後については A. Pontieux, *op. cit.* (III-69), p. 61 n. 1, p. 74 sq. 参照。
- (23) *Le Grand Répertoire*, III, 6, pp. 316—319 (シタネーウの貴族政体) : III, 6, p. 472 (アナ・バプティストのディダト事件) : V, 6, pp. 788—789 (ジュネーブとベルンとの問題) 参照。彼のスイスに関する知識の多くはフランスのスイス駐在大使オルベの修道院長ニコラ・ド・ラ・クロワから来ている。Ibid. : I, 7, p. 111 : V, 6, p. 789.
- 彼のジュネーブの制度の称賛については Ibid., VI, 1, p. 837, 853 (シタネーウの監察官の制度の称賛) : VI, 4, pp. 958—959 (ジュネーブの貴族政体を称賛) 参照。
- (24) Oratio, p. 27 \blacktriangle ……スイス人は、財政的に窮しほとんど荒地に住んでいるにも拘らず、自分の国に立派な学校を設立しただけではなく、最も有能な若者のなから選ばれた五〇〇人の若者を公けの費用で、まったく寛大にも毎年彼らに二万ドゥワロンの金を与えて、彼らの望む大学で教育している。しかも、彼らはこの寛大さを自国民に対してだけでなく、外国人や旅行

者に対してもおこなっている。けわしい山に隣接した彼らは実に、あまり外国を必要としないにも拘らず、確かにすべての人間が同じ国民ではありえないにしてもそれでも、すべての人間が同じ愛情によって一つになるように、そして自己の善の泉を外国人たると自国民たると同等に開放するように国家を運営している。▽

- (25) Methodus, VI, p. 203r. : «……ジュネーヴ人のもとで称賛すべきもの、富強さや統治の優秀さによってではないにしても徳と敬虔さによって国家を輝やかせているもの、すなわち僧侶監察官の制度がある。人間の欲望や人間の法律と裁きによって決してなおすことのできない悪徳を抑制するのにこの制度以上に有効で崇高なものを考えることはできない。しかも、この強制はキリストの規範に合致しており、まず暗に、親切に、次に少し厳しく、それでも従わなければその次に強力で有効な教会からの追放が続ぎ、追放の後には官吏による懲罰が続く。なぜなら、セネカが述べているように、法律によって良くなるなどと考えることはばかげたことであるから。かくして、法律によっては決して罰することのできないことはそこ「ジュネーヴ」では反乱や暴動なしに最も有徳であるという名声をかちえている監察官によって取り締まられる。その結果、この都市では一人の売春婦も一人の暴飲も、一人の踊りも、一人の乞食も、一人の無為徒食の輩もみられない。▽『国家論』でのジュネーヴの監察官制度の称賛はこのほど逐語的な繰り返しである。」

なお、このスイスの部分の文献リストについては、Ibid., X, p. 259 v 参照。

- (26) République, IV, 4, p. 585 : «一五五六年にモンペリエで開かれたラングドックの三部会——そのとき私はそこにいた——▽ : VI, 2, p. 911 : «一五五六年のラングドックの三部会——当時私はそこにいた——▽。
- (27) Methodus, V, p. 158 v. : «……私がラングドック地方で観察したことが、一五五七年に起ったようにペストが反対の側で発生すれば「ペストは東方から西方に伝わるのでラングドックという西方で発生すれば」、ペストは至る所で荒れ狂うと予知されるわけである。▽
- (28) Démoniac, II, 8, fols. 112v—113 : «私は一五五七年にトゥルーズで「川のなかで磔刑像や聖像をひいてまわる雨乞いが」白昼公然と引き手 (tire-masse) と呼ばれる子供たちによって全市民の前でなされ、すべての像がサランの井戸のなかに投げ込まれるのを見た……▽。Ibid., III, 6, fol. 138 : «私は一五五七年に悪霊がトゥルーズに雷を落とし、雷鳴とともにサランの近くに住んでいたブードの家のなかに落ちてきて、部屋中に石を投げつけたことを思い出す……▽。この出来事は『七賢人の対話』でも繰り返られてゐる。Heptaplomeres, p. 99 (Curtius)。」

- (29) ボダンがデュ・フォール家の者達を始めトゥールズのユマニストを知っていることについては、Oratio, p. 30 v. 参考。
- (30) *Démonomie*, III, 3, fols. 135^r—135^v : ▲トゥールズでの出来事だが、非常に博識な医者オセ・フェリエは一五五八年に借家人を苦しめる悪霊がいるというのでただ同然で立派で良い場所にある市場のそばの家を賃借した……その「トゥールズで勉強していた学生で呪術師の」ポルトガル人がその医者に地下室の柱のそばの地面を掘れば財宝を見出さだろうと告げた。それに喜んだ医者は掘った。しかし、彼が財宝を発見したと思ったちょうどそのときに、光を発する旋風が起り、地下室の採光換気窓からでてゆき、近所の家にあった二つのぞき穴をまちわした……そのポルトガル人がその二日後、つまり一五五八年二月一日にその話しを私にくれた……▼。
- ボダンは後にお互いになしあうことになるオジエ・フェリエとトゥールズ時代には親しくつき合っていたようだ。cf. Auger-Ferrier, *Advertissements a M. Iean Bodin sur le quatrieme livre de sa Republique*, Toulouse, 1580, p. 85, cited in : J. L. Brown, *The Methodus ad facilem historiarum cognitionem of Jean Bodin*. (III-97), p. 15 : ▲トゥールズで法律を研究していたボダン氏は私の親密さと友情を利用していただから、私が彼よりもききに法律についての著作を書いていたことを知っていたはずだ。▼
- (31) *République*, I, 5, p. 62 : ▲トゥールズのバルマンの決定(註4、一五五八年)▼。
- (32) Oratio, p. 17 v : ▲しかし、もしあなたがたがより人間的な教育は市民法をだめにすると考えているのであれば、何故これ程多くの若者がストラスブール、ブルジュ、オルファンへと、とにかく最も優雅な学芸が栄えている所ならどこへでも、移ってゆへのか。▼
- (33) *Henri de Mesmes, Mémoires inédites*, éd. par E. Fremy, Paris, s. d., p. 139. Donald R. Kelley, *François Hotman, A Revolutionary's Ordeal*, Princeton University Press, 1973, pp. 27—28.
- (34) *République, epistola*『国家論』の第二の序文として入っている一五七七年か七八年一〇年三日付けのギー・デュ・フォール宛ての手紙) : ▲……私がトゥールズ人のもてで公けにローマ国民の法を教えていたとき……▼。
- (35) *Abbé Héliot, Réfutation du préjugé littéraire qui impute à Toulouse d'avoir donné a Forcadet la préférence sur Cujas dans la nomination a une chaire de droit civil* (III-10), p. 11, cited in : J. L. Brown, op. cit. (III-97), p. 12 : ▲……「ボダンは」キャジャスに劣らずトゥールズを憎んでいた。何故なら、彼はトゥールズ人からあまり歓迎されなかったためにト

- カールスで二度法律の教職と歴史の教職を手に入れようとしたが失敗し、軽視に憤慨して出ていったのだから。》
- (36) このエピソードに関しては、cf. Jean Moreau-Reibel, Jean Bodin et le droit public comparé (III-79), pp. 8—15 ; J. L. Brown, op. cit. pp. 4—8 ; Pierre Mesnard, Jean Bodin à Toulouse (III-121) ; P. Mesnard, Un rival heureux de Cujas et de Jean Bodin : Etienne Forcadel (III-120).
- (37) このテキストは校正者の名前も、献辞や序文も、注釈も、王の出版の許可の写しもないただテキストだけのものであるが、ブリュネによれば《ボダンの肝入りで》出版されたとされているし (Brunet, Manuel du libraire, 5e éd., 1860—1865, t. IV, col. 195, cité dans : Pasquier, op. cit., III-80, p. 461 n.12) 現存している唯一のそれを所蔵しているブリタニッシュ・ミュージアムのカタログによれば《J. B.》によって出版されたとされている。
- (38) De venatione, appendix.
- (39) Ibid., dedicatio.
- (40) Ibid., fols. 53—54.
- (41) テュルネーアの批判については、先に掲げた彼のテキスト 'Ομπτανοῦ……, cité dans : J. Moreau-Reibel, op. cit. (III-97), .d 4 n.2 ; J. L. Brown, op. cit. (III-97), p. 18 n.75 参照。
キュニヤスの批判については、Observationum et emendationum libri XXVIII, cité dans : J. Moreau-Reibel, op. cit., p. 5 n.3 ; J. L. Brown, op. cit., p.19 n.77 参照。ボウガールの批判については、Lettre de Jacques Bongards à Conrad Rittershuisius, 4 Avril 1600, dans : Chauviré, op. cit. (III-52), Appendice VII, pp. 535—536 参照。ボダンの批判については、Methodus, V, p. 141v 参照。
- (42) J. Moreau-Reibel, op cit., pp. 4—6. J. L. Brown, op. cit., pp. 18—19. K. D. McRae, Bodin's Career, op. cit. (I-7. 44), p. A 4.
- (43) Apologie, fol. 13 v : 《彼の俸給の三倍の俸給をもらうに値しするのに彼の俸給の三分の一しかもらっていない王立教授団の教授アドリアン・テュルネーア》
- (44) Oratio, p. 27 r.
- (45) Ibid., p. 10 r.

ボダン はルイ・ル・ロワとともに現代派の立場を体系的にうちだす最初の思想家であり——彼らの現代派の立場は次の世紀以後の現代派が進歩史観に立っていたのとは異なってルネッサンスの歴史循環論に立っていたが——、それを体系的に論じた『方法論』の第七章でもまったく同じ表現をしている。Methodus, VII, p. 227 r. この詳細については、二、実践を求めて、 Δ バリのバルマンの弁護士時代とこの時代の著作：『方法論』『マレストロワ氏への反論』 ∇ 参照。

(46) 以上 Ibid., pp. 8 v—10 r.

ボダンの国民的自信の一つの要因としてギリシア文化の起源をケルトに求めるケルト学 (Celtopaedia)、諸文化の起源をケルトーガリアに求めるケルトーガリア熱の影響がある。Ibid., p. 10 v. ボダンのこのケルトーガリア熱はギョーム・デュ・ペーの影響によるようだ。cf. Methodus, IX, p. 246 r sq. 当時このナショナリスティックなケルトーガリア熱はかなり広汎にうけいられていたようで、ロナンやバスキエもそれを表明している。cf. P. Mesnard (I-3, 3), p. 37 n. 10; D. R. Kelley, The Development and Context of Bodin's Method, in: Jean Bodin, herausg. von H. Denzer (III-197), pp. 123—150, p. 141.

(47) この関連で彼が、ヨーロッパの共通語としてのラテン語の意義を強調しながらではあるが、イタリアに倣って学芸、とくに学問にフランス語を用いることを主張していることは興味あることである。Ibid., p. 21 v. この主張はクロード・ド・セイセルが一五〇九年に政治的統合の効果から Δ フランス語による文学 ∇ を主張して以来、ジョフロワ・トリエ(『シャンプルーリ』一五二九年)そして典型的にブレイヤッド派のジャワシヤン・デュ・ペレー(『フランス語の擁護と頭揚』一五四九年)と文学の方ではかなり一般的であったが、学問の方では始めてであった。しかし、彼自身はフランス人に広く訴えようとする時事的性格をもった著作をフランス語で書くだけで、純学問的な著作はラテン語で書くであろう。

(48) Ibid., p. 24 v—r.

(49) 以上 Ibid., pp. 13 r—15 r.

(50) Ibid., p. 19 r. cf. p. 17 r.: Δ すべての学芸は親和力によってお互いに結合され、関連づけられると、それぞれでは決して甘美ではない様々な種類の声によって驚くべき調和と一致が生み出されるように、驚くべき調和と一致を生み出す。 ∇

(51) Ibid., p. 17 v—r.

(52) Ibid., p. 9 r.: Δ トリボニアヌスの罪によって国家学 (civilis scientia) の豊かな泉が涸れてしまい、それに〔中世の〕法学

者によってそれでもなお残っていた水脈がごちゃまぜにされてしまったので、誰もそこから多くの泥なしに汲みとることができ
ない。▽

(53) République, epistola.

(54) Oratio, pp. 17r—18v.

(55) Ibid., p. 25v—r.

(56) Ibid., p. 26v—r.

▲神のこと▽と▲人間のこと▽、信仰と友情の関係については、cf. Ibid., p. 26v: ▲神のことなしには人間のこととは決して
存続できないが、神のことは人間のことと同じ運動をすることによって動揺し、減ほされて崩壊するのではない限り、決して崩壊
することはない。▽

(57) Ibid., p. 25r.